

半期報告書

1. 本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された半期レビュー報告書及び上記の半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社みずほ銀行

(E03532)

目次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	7
4 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	22
3 【対処すべき課題】	23
4 【事業等のリスク】	27
5 【経営上の重要な契約等】	27
6 【研究開発活動】	27
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	28
第3 【設備の状況】	37
1 【主要な設備の状況】	37
2 【設備の新設、除却等の計画】	37
第4 【提出会社の状況】	38
1 【株式等の状況】	38
(1) 【株式の総数等】	38
① 【株式の総数】	38
② 【発行済株式】	38
(2) 【新株予約権等の状況】	43
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	43
(4) 【ライツプランの内容】	43
(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	43
(6) 【大株主の状況】	43
(7) 【議決権の状況】	44
① 【発行済株式】	44
② 【自己株式等】	44
2 【株価の推移】	44
3 【役員の状況】	45
第5 【経理の状況】	46
1 【中間連結財務諸表等】	47
(1) 【中間連結財務諸表】	47
① 【中間連結貸借対照表】	47
② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】	49
③ 【中間連結株主資本等変動計算書】	51
④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	53
【注記事項】	55

【セグメント情報】	83
【関連情報】	86
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	87
【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	87
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	87
(2) 【その他】	89
2 【中間財務諸表等】	90
(1) 【中間財務諸表】	90
① 【中間貸借対照表】	90
② 【中間損益計算書】	92
③ 【中間株主資本等変動計算書】	93
【注記事項】	95
(2) 【その他】	103
第6 【提出会社の参考情報】	104
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	105
独立監査人の中間監査報告書	106
確認書	108

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月26日
【中間会計期間】	第14期中（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社みずほ銀行
【英訳名】	Mizuho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 林 信秀
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 植木 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 植木 豊
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成25年度中間 連結会計期間	平成26年度中間 連結会計期間	平成27年度中間 連結会計期間	平成25年度	平成26年度
		(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	941,248	1,198,468	1,273,027	2,020,951	2,476,973
連結経常利益	百万円	411,177	464,973	486,584	765,580	832,208
親会社株主に帰属 する中間純利益	百万円	271,515	294,450	320,626	—	—
親会社株主に帰属 する当期純利益	百万円	—	—	—	488,678	485,317
連結中間包括利益	百万円	402,111	636,391	81,261	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	658,362	1,684,343
連結純資産額	百万円	7,655,796	8,133,795	8,615,976	7,896,118	9,159,932
連結総資産額	百万円	150,008,592	155,103,219	161,690,599	149,043,219	161,842,381
1株当たり純資産 額	円	380,298.68	413,465.69	464,223.10	393,262.23	476,022.72
1株当たり中間純 利益金額	円	16,810.45	18,230.45	19,851.12	—	—
1株当たり当期純 利益金額	円	—	—	—	30,255.76	30,047.71
潜在株式調整後1 株当たり中間純利 益金額	円	16,810.42	18,230.42	19,851.09	—	—
潜在株式調整後1 株当たり当期純利 益金額	円	—	—	—	30,255.72	30,047.67
自己資本比率	%	4.09	4.30	4.63	4.26	4.75
営業活動による キャッシュ・フ ロー	百万円	274,345	2,482,640	1,973,753	△325,246	4,656,436
投資活動による キャッシュ・フ ロー	百万円	4,453,036	△936,038	2,486,499	7,344,497	2,732,401
財務活動による キャッシュ・フ ロー	百万円	△178,483	△721,257	△424,390	△160,386	△848,277
現金及び現金同等 物の中間期末残高	百万円	16,019,762	19,160,484	28,965,026	—	—
現金及び現金同等 物の期末残高	百万円	—	—	—	18,350,815	24,924,286
従業員数 〔外、平均臨時従 業員数〕	人	35,269 〔8,560〕	34,963 〔16,998〕	35,691 〔17,196〕	34,748 〔12,328〕	34,528 〔17,091〕

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2. 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権 - (中間) 期末非支配株主持分) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を当中間連結会計期間から適用し、「連結中間(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する中間(当期)純利益」としております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第12期中 平成25年9月	第13期中 平成26年9月	第14期中 平成27年9月	第12期 平成26年3月	第13期 平成27年3月
経常収益	百万円	885,014	1,097,799	1,151,966	1,879,713	2,238,239
経常利益	百万円	365,052	398,143	411,055	660,234	686,320
中間純利益	百万円	259,533	265,540	282,426	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	445,228	423,188
資本金	百万円	1,404,065	1,404,065	1,404,065	1,404,065	1,404,065
発行済株式総数						
普通株式	千株	16,151	16,151	16,151	16,151	16,151
第二回第四種 優先株式		64	64	64	64	64
第八回第八種 優先株式		85	85	85	85	85
第十一回第十 三種優先株式		3,609	3,609	3,609	3,609	3,609
純資産額	百万円	6,103,548	6,544,547	7,103,813	6,268,466	7,312,024
総資産額	百万円	149,775,888	154,789,206	160,788,060	148,409,149	161,108,555
預金残高	百万円	84,423,029	87,731,799	95,805,535	86,048,678	93,528,342
貸出金残高	百万円	64,708,374	67,685,858	71,124,677	66,836,553	70,873,844
有価証券残高	百万円	44,449,583	43,953,689	38,445,416	42,174,781	41,235,710
1株当たり配当 額						
普通株式	円	—	—	—	17,878	15,024
第二回第四種 優先株式		—	—	—	42,000	42,000
第八回第八種 優先株式		—	—	—	47,600	47,600
第十一回第十 三種優先株式		—	—	—	16,000	16,000
自己資本比率	%	4.07	4.22	4.41	4.22	4.53
従業員数		26,839	26,884	27,522	26,250	26,561
[外、平均臨時 従業員数]	人	[5,800]	[10,649]	[10,868]	[8,173]	[10,739]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主な関係会社についても、異動はありません。

当行の平成27年9月30日現在の組織を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。

(注) 平成27年10月1日付で、本部組織に関する以下の変更を実施いたしました。

- (1) 審査部門内の「国際審査部」の部内室である「東アジア審査室」および「アジア・オセアニア審査室」を独立部化し、「東アジア審査部」および「アジア・オセアニア審査部」を設置いたしました。
- (2) 審査部門内の「企業調査部」の部内室である「アジア企業調査室」を「東アジア企業調査室」に改称いたしました。また、「米州企業調査室」、「欧州企業調査室」、「アジア・オセアニア企業調査室」を設置いたしました。

当行及び当行の主な関係会社を事業セグメント別に区分いたしますと、下記のとおりとなります。

株式会社みずほ銀行

その他：みずほ信用保証株式会社、確定拠出年金サービス株式会社、みずほファクター株式会社、みずほキャピタル株式会社、ユーシーカード株式会社、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社、瑞穂銀行（中国）有限公司、PT. Bank Mizuho Indonesia、Mizuho Bank Nederland N.V.、Mizuho Bank (USA)、Mizuho Capital Markets Corporation、株式会社オリエントコーポレーション、Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam

3 【関係会社の状況】

- (1) 当中間連結会計期間において、当行の関連会社から子会社に変更となった会社はありません。
- (2) 当中間連結会計期間において、当行の子会社から関連会社に変更となった会社はありません。
- (3) 当中間連結会計期間において、当行の関連会社に該当しないこととなった会社は次のとおりであります。
(連結子会社)

GLOBAL BUSINESS CORPORATION (注)
JAPAN SECURITIZATION CORPORATION (注)

(注) ASTRO CAPITAL CORPORATION II、GLOBAL BUSINESS CORPORATION、JAPAN SECURITIZATION CORPORATION は、平成27年4月1日にASTRO CAPITAL CORPORATION IIを存続会社とする合併を行い、社名をJAPAN SECURITIZATION CORPORATIONといたしました。

- (4) 当中間連結会計期間において、新たに当行の関連会社となった会社は次のとおりであります。

(連結子会社)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
MHAI Mercury 2 (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール共 和国シンガポ ール市	千シンガポ ールドル 0	金融業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	預金取引関係	—	—

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事 業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
Gulf Japan Food Fund GP	英国領ケイ マン諸島	—	金融業務	39.9 (—) [—]	2	—	預金取引関係	—	—
PT. MHCT Consulting Indonesia	インドネシア 共和国ジャ カルタ市	千インドネ シア ルピア 2,500,000	コンサル ティング業 務、アド バイザリ ー業 務	— (—) [100.0]	—	—	業務委託関係	—	—

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 上記関係会社のうち、中間連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

4【従業員の状況】

(1)連結会社における従業員数

平成27年9月30日現在

	みずほ銀行	その他	合計
従業員数(人)	27,522 [10,868]	8,169 [6,328]	35,691 [17,196]

- (注) 1. その他の従業員数には、連結会社の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員17,133人を含んでおりません。
3. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。

(2)当行の従業員数

平成27年9月30日現在

従業員数(人)
27,522 [10,868]

- (注) 1. 従業員数は、行外への出向者を除き、行外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、執行役員66人、嘱託及び臨時従業員10,839人を含んでおりません。
2. 当行の従業員数は、「個人」「リテールバンキング」「大企業法人」「事業法人」「金融・公共法人」「国際」「市場・その他」のセグメントに属しております。
3. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。
4. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数(出向者を含む。)は20,391人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

業績

(1) 金融経済環境

当中間連結会計期間の経済情勢を顧みますと、世界経済は、全体としては緩やかな回復が続きましたが、一部には弱さもみられました。先行きは、先進国を中心に引き続き回復が期待されますが、地政学的リスクの高まりや原油価格の動向、下振れ懸念の残る中国経済の動向には注視を要する状況となっております。

米国経済は、足もとでは雇用・消費の勢いに鈍化がみられたものの、総じて景気回復の動きが継続しました。先行きは、金融政策正常化の動きに伴う影響には留意する必要があるものの、底堅い回復が続くことが期待されます。

欧州経済は、英国に加えてユーロ圏においても緩やかな回復が続きました。今後もこうした基調は維持される見通しですが、ギリシャ情勢を含む債務問題の帰趨や高水準の失業率、ロシア経済減速の影響、金融政策の動向などに留意が必要な状況が続いております。

アジアでは、中国経済の成長ペースの鈍化がより鮮明になってきました。各種政策効果もあり、今後の減速は緩やかなものにとどまるとみられますが、製造業部門の過剰設備問題や不動産市況の弱含みなどには注視が必要です。新興国経済については、成長に勢いを欠く状況が続きました。先行きは、原油安による内需の押し上げ効果が期待される一方で、米国の利上げに伴う通貨安や中国経済減速の影響などの懸念材料もあるなかで、景気拡大は緩やかなペースにとどまるとみられます。

日本経済は、企業収益の改善や個人消費の持ち直しがみられるものの、生産や輸出が横ばい圏で推移するなか、全体としては踊り場の状況となりました。先行きは、雇用者所得の回復を背景とした個人消費の高まりや原油安による収益押し上げ効果が続くことを支えとして、持ち直していくことが期待されます。

(2) 当中間連結会計期間（平成27年4月1日～平成27年9月30日）の概況

(ア) 連結の範囲

当中間連結会計期間の連結の範囲は、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しておりますとおり、連結子会社は95社、持分法適用関連会社は13社であります。

(イ) 業績の概要

当中間連結会計期間の業績は以下のとおりであります。

当中間連結会計期間（平成27年4月1日～平成27年9月30日）の連結損益状況

上述のような金融経済環境のもと、連結経常収益は前年同期比745億円増加して1兆2,730億円、また、連結経常費用は同529億円増加して7,864億円となり、連結経常利益は同216億円増加して4,865億円、親会社株主に帰属する中間純利益は同261億円増加して3,206億円となりました。

収支面では、資金運用収支は前年同期比225億円減少して4,997億円（国内3,382億円、海外1,691億円、ただし相殺消去額控除前）、役員取引等収支は同230億円増加して1,864億円（国内1,260億円、海外604億円、ただし相殺消去額控除前）、特定取引収支は同167億円増加して469億円（国内381億円、海外87億円）、その他業務収支は同108億円増加して1,094億円（国内858億円、海外236億円）となりました。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）の連結貸借対照表

[資産の部]

貸出金は前連結会計年度末比5,301億円増加して71兆8,437億円、有価証券は同2兆7,709億円減少して38兆148億円、現金預け金は同3兆9,067億円増加して29兆9,184億円となりました。

この結果、資産の部合計は、前連結会計年度末比1,517億円減少して161兆6,905億円となりました。

[負債の部]

預金は前連結会計年度末比2兆5,430億円増加して97兆6,106億円、譲渡性預金は同1兆1,503億円減少して13兆4,650億円、借入金は同5,685億円増加して7兆4,387億円となりました。

この結果、負債の部合計は、前連結会計年度末比3,921億円増加して153兆746億円となりました。

[純資産の部]

純資産の部合計は、前連結会計年度末比5,439億円減少して8兆6,159億円、1株当たり純資産額は464,223円10銭となりました。

(3) 自己資本比率

連結総自己資本比率は16.01%、また単体総自己資本比率は16.06%となりました。

(4) セグメントの状況

連結業務粗利益は8,426億円で、その内訳は、当行単体7,562億円、その他863億円となりました。

連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は3,784億円で、その内訳は、当行単体3,384億円、その他400億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により1兆9,737億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等の結果2兆4,864億円の収入となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、優先出資証券の償還等により4,243億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、28兆9,650億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

国内につきましては、資金運用収支は3,382億円、役務取引等収支は1,260億円、特定取引収支は381億円、その他業務収支は858億円となりました。一方、海外につきましては、資金運用収支は1,691億円、役務取引等収支は604億円、特定取引収支は87億円、その他業務収支は236億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	357,470	168,960	4,137	522,293
	当中間連結会計期間	338,260	169,195	7,730	499,726
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	464,782	252,911	55,769	661,925
	当中間連結会計期間	448,179	277,085	51,242	674,022
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	107,311	83,951	51,631	139,631
	当中間連結会計期間	109,918	107,889	43,511	174,296
役務取引等収支	前中間連結会計期間	121,139	42,318	69	163,387
	当中間連結会計期間	126,077	60,453	57	186,473
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	172,198	49,480	2,255	219,423
	当中間連結会計期間	180,392	69,191	3,360	246,223
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	51,059	7,162	2,185	56,036
	当中間連結会計期間	54,315	8,737	3,302	59,749
特定取引収支	前中間連結会計期間	13,677	16,532	—	30,210
	当中間連結会計期間	38,167	8,787	—	46,955
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	16,387	16,532	869	32,050
	当中間連結会計期間	44,289	9,321	1,927	51,682
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	2,710	—	869	1,840
	当中間連結会計期間	6,122	533	1,927	4,727
その他業務収支	前中間連結会計期間	87,780	10,857	—	98,638
	当中間連結会計期間	85,813	23,644	—	109,457
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	116,498	23,549	—	140,048
	当中間連結会計期間	107,796	29,830	—	137,626
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	28,718	12,692	—	41,410
	当中間連結会計期間	21,982	6,186	—	28,168

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。
3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

国内の資金運用勘定の平均残高は112兆4,248億円となり、主な内訳として、貸出金51兆2,290億円、有価証券34兆9,137億円となりました。海外の資金運用勘定の平均残高は36兆9,263億円となりました。また、利回りは国内で0.79%、海外で1.49%となりました。他方、国内の資金調達勘定の平均残高は110兆9,133億円となり、主な内訳として、預金78兆5,078億円、譲渡性預金10兆3,737億円となりました。海外の資金調達勘定の平均残高は35兆3,213億円となりました。また、利回りは国内で0.19%、海外で0.60%となりました。

国内・海外合算ベースから相殺消去額を控除した結果、資金運用勘定の平均残高は145兆3,311億円、利息は6,740億円、利回りは0.92%となりました。他方、資金調達勘定の平均残高は142兆7,181億円、利息は1,742億円、利回りは0.24%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	108,036,956	464,782	0.85
	当中間連結会計期間	112,424,886	448,179	0.79
うち貸出金	前中間連結会計期間	51,724,126	282,665	1.08
	当中間連結会計期間	51,229,077	265,920	1.03
うち有価証券	前中間連結会計期間	39,597,634	128,047	0.64
	当中間連結会計期間	34,913,713	124,041	0.70
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	235,080	437	0.37
	当中間連結会計期間	153,598	302	0.39
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	10,358	35	0.68
	当中間連結会計期間	47,717	169	0.71
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	514,433	241	0.09
	当中間連結会計期間	72,948	11	0.03
うち預け金	前中間連結会計期間	14,054,332	7,402	0.10
	当中間連結会計期間	24,120,330	12,717	0.10
資金調達勘定	前中間連結会計期間	106,827,229	107,311	0.20
	当中間連結会計期間	110,913,324	109,918	0.19
うち預金	前中間連結会計期間	73,982,974	18,073	0.04
	当中間連結会計期間	78,507,802	21,508	0.05
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	9,522,175	4,288	0.08
	当中間連結会計期間	10,373,752	4,303	0.08
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	4,234,860	2,060	0.09
	当中間連結会計期間	4,284,262	1,827	0.08
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	1,947,655	2,199	0.22
	当中間連結会計期間	3,273,247	1,601	0.09
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	3,997,466	2,951	0.14
	当中間連結会計期間	745,791	414	0.11
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	7,948,781	47,891	1.20
	当中間連結会計期間	8,284,388	42,600	1.02

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	31,877,304	252,911	1.58
	当中間連結会計期間	36,926,384	277,085	1.49
うち貸出金	前中間連結会計期間	18,639,279	193,664	2.07
	当中間連結会計期間	22,662,548	216,773	1.90
うち有価証券	前中間連結会計期間	2,702,021	26,129	1.92
	当中間連結会計期間	2,895,713	25,175	1.73
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	284,510	3,706	2.59
	当中間連結会計期間	395,502	3,032	1.52
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	1,262,267	3,485	0.55
	当中間連結会計期間	908,712	2,801	0.61
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	5,274,752	14,381	0.54
	当中間連結会計期間	6,821,494	18,259	0.53
資金調達勘定	前中間連結会計期間	29,809,739	83,951	0.56
	当中間連結会計期間	35,321,376	107,889	0.60
うち預金	前中間連結会計期間	13,090,779	37,212	0.56
	当中間連結会計期間	17,405,229	55,243	0.63
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	4,758,862	9,275	0.38
	当中間連結会計期間	5,489,275	11,956	0.43
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	779,917	1,114	0.28
	当中間連結会計期間	631,690	1,419	0.44
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	7,583,514	3,842	0.10
	当中間連結会計期間	7,974,926	9,287	0.23
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間	692,235	728	0.20
	当中間連結会計期間	549,504	574	0.20
うち借入金	前中間連結会計期間	2,366,942	5,154	0.43
	当中間連結会計期間	2,593,998	5,216	0.40

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	139,914,260	4,588,415	135,325,844	717,694	55,769	661,925	0.97
	当中間連結会計期間	149,351,270	4,020,095	145,331,175	725,264	51,242	674,022	0.92
うち貸出金	前中間連結会計期間	70,363,405	3,138,138	67,225,267	476,329	36,105	440,224	1.30
	当中間連結会計期間	73,891,625	2,822,652	71,068,973	482,694	32,169	450,524	1.26
うち有価証券	前中間連結会計期間	42,299,655	616,587	41,683,068	154,177	4,230	149,946	0.71
	当中間連結会計期間	37,809,426	614,995	37,194,430	149,216	3,645	145,570	0.78
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	519,591	-	519,591	4,144	0	4,144	1.59
	当中間連結会計期間	549,101	-	549,101	3,334	0	3,334	1.21
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	1,272,625	-	1,272,625	3,521	-	3,521	0.55
	当中間連結会計期間	956,430	-	956,430	2,971	-	2,971	0.61
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間	514,433	-	514,433	241	-	241	0.09
	当中間連結会計期間	72,948	-	72,948	11	-	11	0.03
うち預け金	前中間連結会計期間	19,329,084	181,055	19,148,029	21,783	267	21,516	0.22
	当中間連結会計期間	30,941,825	259,470	30,682,354	30,977	473	30,504	0.19
資金調達勘定	前中間連結会計期間	136,636,968	4,031,322	132,605,646	191,263	51,631	139,631	0.21
	当中間連結会計期間	146,234,700	3,516,600	142,718,100	217,808	43,511	174,296	0.24
うち預金	前中間連結会計期間	87,073,754	34,120	87,039,633	55,285	0	55,285	0.12
	当中間連結会計期間	95,913,032	35,714	95,877,317	76,751	0	76,751	0.15
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	14,281,037	-	14,281,037	13,564	-	13,564	0.18
	当中間連結会計期間	15,863,028	-	15,863,028	16,260	-	16,260	0.20
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	5,014,778	139,043	4,875,734	3,174	226	2,948	0.12
	当中間連結会計期間	4,915,953	212,370	4,703,582	3,246	410	2,835	0.12
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	9,531,169	-	9,531,169	6,042	-	6,042	0.12
	当中間連結会計期間	11,248,174	-	11,248,174	10,889	-	10,889	0.19
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	3,997,466	-	3,997,466	2,951	-	2,951	0.14
	当中間連結会計期間	745,791	-	745,791	414	-	414	0.11
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間	692,235	-	692,235	728	-	728	0.20
	当中間連結会計期間	549,504	-	549,504	574	-	574	0.20
うち借入金	前中間連結会計期間	10,315,723	3,138,139	7,177,583	53,046	36,351	16,695	0.46
	当中間連結会計期間	10,878,386	2,822,652	8,055,734	47,816	28,178	19,638	0.48

(注) 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

国内の役務取引等収益は1,803億円で、主な内訳として、為替業務515億円、預金・債券・貸出業務465億円となりました。また、役務取引等費用は543億円で、そのうち為替業務が189億円となりました。

海外の役務取引等収益は691億円で、主な内訳として、預金・債券・貸出業務552億円、保証業務55億円となりました。また、役務取引等費用は87億円で、そのうち為替業務が3億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	172,198	49,480	2,255	219,423
	当中間連結会計期間	180,392	69,191	3,360	246,223
うち預金・債券・貸出業務	前中間連結会計期間	39,190	36,737	220	75,708
	当中間連結会計期間	46,509	55,267	176	101,600
うち為替業務	前中間連結会計期間	51,547	3,430	72	54,905
	当中間連結会計期間	51,570	3,576	70	55,076
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	24,524	69	—	24,593
	当中間連結会計期間	22,786	25	3	22,808
うち代理業務	前中間連結会計期間	9,264	0	0	9,264
	当中間連結会計期間	9,629	0	0	9,629
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	2,449	—	—	2,449
	当中間連結会計期間	2,400	—	—	2,400
うち保証業務	前中間連結会計期間	9,566	5,425	367	14,624
	当中間連結会計期間	9,046	5,596	374	14,268
役務取引等費用	前中間連結会計期間	51,059	7,162	2,185	56,036
	当中間連結会計期間	54,315	8,737	3,302	59,749
うち為替業務	前中間連結会計期間	18,889	288	56	19,120
	当中間連結会計期間	18,977	323	60	19,241

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

国内の特定取引収益は442億円となり、主な内訳として、特定金融派生商品収益435億円となりました。

海外の特定取引収益は93億円となり、主な内訳として、特定金融派生商品収益73億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	16,387	16,532	869	32,050
	当中間連結会計期間	44,289	9,321	1,927	51,682
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	-	869	869	-
	当中間連結会計期間	-	1,927	1,927	-
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	3,051	283	-	3,335
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	12,246	15,379	-	27,625
	当中間連結会計期間	43,562	7,393	-	50,955
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	1,089	-	-	1,089
	当中間連結会計期間	727	-	-	727
特定取引費用	前中間連結会計期間	2,710	-	869	1,840
	当中間連結会計期間	6,122	533	1,927	4,727
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	2,710	-	869	1,840
	当中間連結会計期間	4,810	-	1,927	2,883
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	1,311	533	-	1,844
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、国内・海外・合計毎の純額を表示しております。

② 特定取引資産・負債の内訳（末残）

国内の特定取引資産は4兆237億円となり、主な内訳として、特定金融派生商品3兆2,074億円となりました。また、特定取引負債は2兆9,699億円となり、主な内訳として、特定金融派生商品2兆9,697億円となりました。

海外の特定取引資産は1兆2,641億円となり、主な内訳として、特定金融派生商品1兆1,721億円となりました。また、特定取引負債は1兆3,194億円となり、主な内訳として、特定金融派生商品1兆3,179億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	4,876,925	1,691,484	317,555	6,250,854
	当中間連結会計期間	4,023,794	1,264,129	449,561	4,838,362
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	11,860	27,603	—	39,463
	当中間連結会計期間	21,557	52,071	—	73,629
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	1,106	—	—	1,106
	当中間連結会計期間	23	—	—	23
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間	335,610	622,119	—	957,729
	当中間連結会計期間	—	30,278	—	30,278
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	20	186	16	190
	当中間連結会計期間	297	367	34	629
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	3,406,990	1,037,330	317,539	4,126,782
	当中間連結会計期間	3,207,410	1,172,113	449,526	3,929,997
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間	1,121,337	4,244	—	1,125,582
	当中間連結会計期間	794,505	9,298	—	803,803
特定取引負債	前中間連結会計期間	3,042,061	1,094,777	317,555	3,819,283
	当中間連結会計期間	2,969,985	1,319,473	449,561	3,839,898
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	2,410	—	—	2,410
	当中間連結会計期間	97	—	—	97
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間	—	27,653	—	27,653
	当中間連結会計期間	—	1,334	—	1,334
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	140	290	16	414
	当中間連結会計期間	105	178	34	249
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	3,039,510	1,066,833	317,539	3,788,804
	当中間連結会計期間	2,969,782	1,317,960	449,526	3,838,216
うちその他の特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	76,011,366	12,744,819	31,603	88,724,581
	当中間連結会計期間	79,849,887	17,796,196	35,427	97,610,656
うち流動性預金	前中間連結会計期間	45,973,103	2,515,639	30,549	48,458,192
	当中間連結会計期間	48,554,159	3,524,997	30,976	52,048,181
うち定期性預金	前中間連結会計期間	25,483,901	10,212,056	109	35,695,848
	当中間連結会計期間	25,756,280	14,247,510	131	40,003,658
うちその他	前中間連結会計期間	4,554,361	17,123	944	4,570,540
	当中間連結会計期間	5,539,447	23,688	4,319	5,558,816
譲渡性預金	前中間連結会計期間	8,630,260	5,632,715	—	14,262,975
	当中間連結会計期間	8,026,660	5,438,348	—	13,465,008
総合計	前中間連結会計期間	84,641,626	18,377,534	31,603	102,987,557
	当中間連結会計期間	87,876,547	23,234,544	35,427	111,075,664

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 預金の区分は次のとおりであります。

① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

② 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	50,474,437	100.00	50,266,560	100.00
製造業	7,369,294	14.60	7,539,736	15.00
農業、林業	42,294	0.08	47,487	0.09
漁業	1,010	0.00	1,208	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	245,083	0.49	245,798	0.49
建設業	693,721	1.37	671,291	1.34
電気・ガス・熱供給・水道業	2,156,005	4.27	2,135,238	4.25
情報通信業	1,141,731	2.26	1,172,693	2.33
運輸業、郵便業	2,214,390	4.39	2,021,721	4.02
卸売業、小売業	4,740,503	9.39	4,814,799	9.58
金融業、保険業	4,293,757	8.51	4,621,074	9.19
不動産業	5,312,213	10.53	5,706,820	11.35
物品賃貸業	1,382,542	2.74	1,611,583	3.21
各種サービス業	2,458,123	4.87	2,489,435	4.95
地方公共団体	1,027,253	2.04	937,224	1.87
政府等	4,453,828	8.82	2,940,417	5.85
その他	12,942,683	25.64	13,310,029	26.48
海外及び特別国際金融取引勘定分	17,338,258	100.00	21,577,217	100.00
政府等	597,782	3.45	801,365	3.71
金融機関	4,645,839	26.79	5,348,500	24.79
その他	12,094,636	69.76	15,427,352	71.50
合計	67,812,696	—	71,843,778	—

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	金額（百万円）
前中間連結会計期間	エジプト	5,088
	アルゼンチン	7
	エクアドル	0
	合計	5,096
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
当中間連結会計期間	アルゼンチン	20
	合計	20
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前中間連結会計期間	25,479,001	—	25,479,001
	当中間連結会計期間	18,931,632	—	18,931,632
地方債	前中間連結会計期間	237,929	—	237,929
	当中間連結会計期間	221,531	—	221,531
社債	前中間連結会計期間	2,574,972	—	2,574,972
	当中間連結会計期間	2,478,151	2,448	2,480,599
株式	前中間連結会計期間	3,546,806	12	3,546,819
	当中間連結会計期間	3,892,966	—	3,892,966
その他の証券	前中間連結会計期間	8,912,559	2,712,414	11,624,973
	当中間連結会計期間	9,454,584	3,033,549	12,488,134
合計	前中間連結会計期間	40,751,269	2,712,427	43,463,696
	当中間連結会計期間	34,978,867	3,035,998	38,014,865

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率 (国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成27年9月30日
1. 連結総自己資本比率 (4 / 7)	16.01
2. 連結Tier 1 比率 (5 / 7)	13.06
3. 連結普通株式等Tier 1 比率 (6 / 7)	10.83
4. 連結における総自己資本の額	90,972
5. 連結におけるTier 1 資本の額	74,205
6. 連結における普通株式等Tier 1 資本の額	61,519
7. リスク・アセットの額	567,908
8. 連結総所要自己資本額	45,432

単体自己資本比率 (国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成27年9月30日
1. 単体総自己資本比率 (4 / 7)	16.06
2. 単体Tier 1 比率 (5 / 7)	12.93
3. 単体普通株式等Tier 1 比率 (6 / 7)	10.65
4. 単体における総自己資本の額	89,363
5. 単体におけるTier 1 資本の額	71,968
6. 単体における普通株式等Tier 1 資本の額	59,289
7. リスク・アセットの額	556,394
8. 単体総所要自己資本額	44,511

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成26年9月30日	平成27年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	556	592
危険債権	4,124	3,603
要管理債権	3,471	4,404
正常債権	756,177	785,047

(注) 同法律第6条第1項別紙様式に基づき、単位未満を四捨五入しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当グループは、平成25年度からの3年間を計画期間とする中期経営計画『One MIZUHO New Frontier プラン～〈みずほ〉の挑戦～』を策定し、推進してまいりました。この中期経営計画は、内外経済・社会の構造変化や規制環境の変化等に対応し、新しい時代の新しい金融の姿を目指す新生〈みずほ〉に向けた積極的な取組策であり、その中で、〈みずほ〉のあるべき姿・将来像としてのビジョン、新しい金融に必要な要素や〈みずほ〉の現状分析を踏まえた対応の方向感も反映した「5つの基本方針」、さらに、この方針を具体化した事業戦略、経営管理・経営基盤等における戦略軸としての「10の戦略軸」を、以下のとおり設定しております。

[〈みずほ〉のビジョン (あるべき姿)]

『日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ』

1. 信頼No.1の〈みずほ〉
2. サービス提供力No.1の〈みずほ〉
3. グループ力No.1の〈みずほ〉

[5つの基本方針]

1. 多様な顧客ニーズに応える、グループベースでのセグメント別戦略展開
2. 変化への積極的対応を通じた日本と世界の持続的発展への貢献
3. アジアの〈みずほ〉へ、グローバル化の加速
4. 〈みずほ〉らしさを支える強靱な財務基盤・経営基盤の構築
5. One MIZUHO としての、強固なガバナンスとカルチャーの確立

[10の戦略軸]

〔事業戦略〕

- ① 個人・法人のきめ細かなセグメントに応じた、「銀・信・証」一体による総合金融サービス強化
- ② フォワード・ルッキングな視点と産業・業種知見を活用した、コンサルティング機能の発揮
- ③ 日本の個人金融資産の形成支援と活性化
- ④ 成長産業・企業への積極的なリスクテイク能力の強化
- ⑤ 日本そして世界でのアジア関連ビジネスの強化・拡大
- ⑥ 加速するグローバルな資金流・商流の捕捉による重層的な取引深耕

〔経営管理・経営基盤等〕

- ⑦ 潤沢な流動性と適切な資本水準を背景とした安定的な財務基盤の強化
- ⑧ 事業戦略を支える最適な経営基盤（人材、業務インフラ）の確立
- ⑨ 自律的なガバナンスとリスク管理の更なる強化
- ⑩ グループ共通のカルチャー確立に向けた新たな『〈みずほ〉の企業理念』の浸透と「サービス提供力No.1」に向けた取り組み

当グループは、平成27年度を中期経営計画最終年度として競争優位の確立に全力を注ぐ1年と位置付け、計画達成に向け「銀行・信託・証券」一体戦略をさらに進化させるとともに、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化に取り組んでまいります。

その一環として、「オーナー企業等との取引分野」、「大企業との取引分野」、「非日系優良企業との取引分野」、「アセットマネジメント分野」を4つの重点事業分野として定め、これらの事業分野に重点戦略統括役員を配置し、グループとして特に注力する体制としました。

このうち、アセットマネジメント分野においては、平成27年9月にも公表しておりますとおり、持株会社と第一生命保険株式会社（以下、「第一生命保険」）は、資産運用ビジネスの分野における全面業務提携に基づき、両社グループの資産運用機能を統合し、両社対等の精神に則り新会社を共同で運営していくことにつき基本合意に至りました。これにより、「質」「量」とともに本邦ひいてはアジアNo.1の資産運用事業基盤を第一生命保険と共同で構築し、あらゆるお客さまのニーズにお応えするグローバル運用会社への発展、及び新会社ビジネスを通じた市場成長への貢献を目指してまいります。また、〈みずほ〉の運用プラットフォームの拡充を企図し、他社との資本・業務提携等を積極的に進めております。

上記以外にも、グループ一体となった総合金融サービスの提供により、お客さまのさまざまなニーズにお応えすべく、持株会社及び当行は、持分法適用関連会社である株式会社オリエントコーポレーションとの一層の連携強化を行う観点から、議決権比率を引き上げました。今後、従来の個品割賦・銀行保証事業での連携に加えて、カード事業を中心とした決済事業分野での連携を強化してまいります。当グループは、引き続き、多様化・高度化するお客さまのニーズにグループの総力を挙げてお応えしていく体制を整えてまいります。

中長期的な取り組みとしましては、基本理念に基づき、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京2020」）の銀行カテゴリーにおいて、ゴールドパートナーに就任するとともに、今後6年間にわたり、日本成長・再興の国家プロジェクトである「東京2020」を成功に導くべく、高いグループ総合力、強固で広範な事業基盤、及び培ってきた産業知見等の専門性を活かし、「東京2020」関連ビジネスへの金融面でのサポートをはじめ、お客さまの新たなビジネス創出等に貢献してまいります。

なお、当行とみずほ信託銀行の統合の可能性につきましても、引き続き検討してまいります。

[事業戦略]

当グループは、銀行・信託・証券やその他の事業分野にわたるグループ横断的なビジネス戦略を推進し、持株会社が戦略・施策の立案を行う、グループ運営体制を導入しており、具体的には10の「ユニット」を設置しております。各ユニットにおける事業戦略は以下のとおりです。

（個人ユニット）

個人ユニットは、「お客さまに選ばれ続ける金融グループ」の実現を目指し、引き続き、金融商品・サービス提供力の向上に努めてまいります。また、SNS等を活用した新たなサービスの提供や、店舗における利便性のレベルアップ、他社との提携によるサービスの提供等、次世代の金融を見据えた取り組みも進めてまいります。

（リテールバンキングユニット）

リテールバンキングユニットは、「お客さまの永きに亘るビジネスパートナー」となることを目指し、お客さまのさまざまなニーズに対し、「法人・個人」一体、「銀行・信託・証券」一体での最適なソリューションの提供に努めてまいります。

（大企業法人ユニット）

大企業法人ユニットは、「銀行・信託・証券」一体でのグループ専門機能を結集したビジネスモデルにさらに磨きをかけ、お客さまの経営課題としての事業・財務戦略・資本政策にアドバイスを提供するとともに、最適なソリューションをグループ横断的に提供してまいります。

（事業法人ユニット）

事業法人ユニットは、お客さまの成長段階に応じた幅広い経営課題に対し、資金調達や海外事業展開、事業承継等、最適なソリューションを「銀行・信託・証券」一体となって提供し、多様なニーズにお応えしてまいります。

（金融・公共法人ユニット）

金融・公共法人ユニットは、金融法人のお客さまに対しては、財務戦略等に関する助言や各種運用商品の提案、公共法人のお客さまに対しては、公共債の受託、引受を通じた資金調達支援、官民連携（PPP/PFI）等、グループ横断的に最適な金融サービスを提供してまいります。さらに、日本経済の重要課題である地方創生に向けた取り組みを継続してまいります。

（国際ユニット）

国際ユニットは、日系企業の国際事業展開のサポートに加えて、非日系のグローバル企業と、貸出のみならず決済取引や証券関連取引等、多面的取引を拡充することにより、長期的な関係構築に努めてまいります。また、引き続き、拠点ネットワークの拡充に力を入れるとともに、海外の地場金融機関や政府系機関等との業務提携にも積極的に取り組み、サービス提供力のさらなる強化に努めてまいります。

(投資銀行ユニット)

投資銀行ユニットは、各事業分野において、グループ会社各社が保有する高度な専門性を有機的に組み合わせた一体運営をさらに加速させることで、お客さまのあらゆるニーズにお応えする最適なソリューションの提供を行ってまいります。

(トランザクションユニット)

トランザクションユニットは、本部マーケティングの高度化等、大企業分野での総合提案力強化と「法人・個人」一体マーケット分野でのアプローチを強化してまいります。また、海外トランザクションバンキング総合提案営業体制を本格始動させ、アジアに進出されたお客さまへのトランザクションコアバンクを目指してまいります。

(アセットマネジメントユニット)

アセットマネジメントユニットは、グループ資産運用会社の統合に向けた具体的な準備を開始するとともに、個人のお客さまに対する優良な運用商品の提供のほか、年金のお客さまの多様化するニーズにお応えする商品提供力・商品選定力の引き上げや、確定給付年金と確定拠出年金を一体で捉えた総合提案への取り組みを強化してまいります。また、地域金融機関の有価証券運用ニーズのさらなる拡大に向けたソリューション提供力強化等にも取り組んでまいります。

(市場ユニット)

市場ユニットは、「銀行・信託・証券連携による幅広い商品提供力を活かしたアジアトップクラスのグローバルマーケットプレーヤー」を目指し、引き続き、お客さまニーズに的確にお応えする商品供給・ソリューション提案力の向上、及び安定的なポートフォリオ運営を行ってまいります。

以上の各ユニットの事業戦略を踏まえた、当行の事業戦略は次のとおりです。

当行は、国内最大級の顧客基盤を有するリーディングバンクとして、これまで培ってきた強みや特長をさらに高め、当グループ最大の強みであるグループ総合力を最大限に活かし、〈みずほ〉ならではの取り組みを通じてお客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

個人のお客さまにつきましては、商品・サービス提供の強化及び利便性の向上に努めてまいります。

法人のお客さまにつきましては、高度なリスクテイク能力の発揮による資金供給機能の強化や産業知見・新商品開発能力等の独自性・優位性に立脚したソリューション提供能力の強化に取り組んでまいります。

海外のお客さまにつきましては、日系企業の国際事業展開のサポートに加えて、非日系のグローバル企業と、貸出のみならず決済取引等、多面的取引を拡充することにより、長期的な関係構築に努めてまいります。

[経営管理・経営基盤等]

事業戦略と表裏一体をなす経営管理・経営基盤についても、規制強化等の外部環境変化を踏まえ、しっかりと取り組んでまいります。

(コーポレート・ガバナンスの高度化)

当行及び持株会社は、会社法の改正、バーゼル銀行監督委員会により平成27年7月に改訂された「銀行のためのコーポレート・ガバナンス諸原則」等、国内外のコーポレート・ガバナンス強化の要請も踏まえ、コーポレート・ガバナンス体制の高度化に努めてまいります。

また、持株会社は、平成27年6月、「コーポレートガバナンス・コード」への対応を記載した「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」を東京証券取引所に提出いたしました。「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨・精神を踏まえつつ、各原則への対応を検討した結果、全ての原則について実施（コンプライ）することとしております。

なお、当行としましてもコーポレートガバナンス・コードの趣旨・精神を踏まえた対応を実施してまいります。

さらに、取締役会で決議した、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に基づき、引き続き適正な業務運営を実施してまいります。

(政策保有株式の削減)

「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」に記載のとおり、当グループは、上場政策保有株式については、「保有の意義が認められる場合を除き、保有しない」ことを基本方針としております。当行としましても、株価変動に伴う財務影響を軽減し、ストレス時においても金融仲介機能を十分に発揮できるよう、引き続き政策保有株式の削減に努めてまいります。

(リスクアペタイト・フレームワークの導入)

持株会社は、今年度より、事業戦略・財務戦略とリスク管理の一体運営を通じて企業価値の向上を実現する観点から、リスクアペタイト・フレームワークを導入しました。具体的には、戦略を実現するために行うリスクテイクの方針を掲げ、リスクテイクを行うリスクの種類と水準を策定いたしました。当行としましても、持株会社のリスクテイクの方針に合致した実効的な業務運営を進めてまいります。

(データマネジメント部の設置)

持株会社及び当行は、国際的な金融規制の強化やIT技術の進歩を背景に、データを収集・分析し、経営に活かすデータマネジメントが重要な課題であると認識し、平成26年度にデータマネジメント部を立ち上げました。今後、リスク管理強化とビッグデータ活用によるマーケティングの高度化を推進してまいります。

(コーポレートカルチャーの確立)

ガバナンスを支える強固なコーポレートカルチャーの確立に向けて、引き続き取り組んでまいります。具体的には、各部拠点がそれぞれ目指すべき姿をまとめた「自部店ビジョン」実現に向けた取り組みや経営陣が職員と意見交換する「役員懇談会」、国内外の部店長を対象にカルチャーについて議論する「部店長オフサイト」等、今後とも各種取り組みを継続・強化していきます。

(〈みずほ〉ブランドのさらなる浸透)

当グループは、『日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ』を実現するため、ブランドスローガン『One MIZUHO 未来へ。お客さまとともに』を掲げております。ブランドのさらなる浸透に向けては、当行は、平成27年度業務計画の達成と、さらなるブランドコミュニケーションの実践に努めてまいります。具体的には、平成27年4月から、社会貢献プロジェクト「〈みずほ〉ハートフルアクション」を開始し、〈みずほ〉の店舗の「子ども110番の家」への登録、外国人の方への通訳サービス導入店舗拡大、タブレット端末によるご記入サービス、地域でのボランティア活動等を進めております。さらに、「東京2020」の銀行カテゴリーにおけるゴールドパートナー就任を通じた日本の成長戦略への貢献等、今後とも、一層のブランド価値の向上に向けた取り組みを進めてまいります。

当行は、反社会的勢力との取引遮断をはじめとする法令遵守態勢及びガバナンス態勢の強化に引き続き努めるとともに、「One MIZUHO」の旗印のもと、全従業員が丸となって、グループ戦略を着実に遂行してまいります。また、CSRへの取り組みを通じて、社会の持続可能な発展にグループの総力を挙げて貢献するとともに、企業価値のさらなる向上に邁進してまいります。

4 【事業等のリスク】

当事業年度の半期報告書における、前事業年度の有価証券報告書「事業等のリスク」からの重要な変更は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

1. 財務面に関するリスク

(3) 自己資本比率に係るリスク

①各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率への悪影響

当行及び当グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに本項に示した各種リスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。なお、自己資本比率規制において、のれん及びその他の無形固定資産、繰延税金資産、金融機関等の資本調達手段の保有等、調整項目については所定の要件のもとで自己資本から控除されます。かかる規制等により、株式会社みずほフィナンシャルグループや当行を含む当グループの銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はバーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が要求される水準を充足できなくなる可能性があります。例えば、平成22年12月にバーゼル銀行監督委員会は、金融庁が新たに定める自己資本比率規制等の基となるバーゼルⅢテキスト（銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示すもの）を公表し、その枠組みに基づき、金融庁は平成24年3月に自己資本比率規制に関する告示を一部改正しました。この新たな規制は平成25年3月31日から段階的に適用されております。さらに当グループは、グローバルにシステム上重要な銀行（G-SIBs）として選定されており、より高い水準の自己資本比率が求められることとなります。G-SIBsのグループは年次で更新され、毎年11月に金融安定理事会（FSB）によって公表されます。また、平成27年11月にFSBは、G-SIBsに対して、破綻時の総損失吸収力（TLAC）を求める最終文書を公表しました。これにより、当グループは、平成31年より当該規制の適用を受ける可能性があります。

仮に当行及び当グループの自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画や社外流出の制限、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当行を含む当グループの一部銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国において、自己資本比率規制を受けており、当該規制に抵触した場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成27年度中間期における当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下のとおりと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 業績の状況

(財政状態及び経営成績の分析)

(1) 総論

みずほフィナンシャルグループの収益状況は、連結経常利益が前年同期比366億円増加して5,745億円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は同289億円増加して3,841億円となりました。当行及び連結子会社につきましては以下のとおりです。

[収益状況]

連結経常収益は、非金利収支の伸びを主因に前年同期比745億円増加し、1兆2,730億円となりました。連結経常費用は、資金調達費用が増加したこと等により、前年同期比529億円増加し、7,864億円となりました。この結果、連結経常利益は前年同期比216億円増加の4,865億円、親会社株主に帰属する中間純利益は同261億円増加の3,206億円となりました。

[金利・非金利収支の状況]

①金利収支の状況

資金利益は、前年同期比225億円減少し、4,997億円となりました。

②非金利収支の状況

役務取引等利益は、貸出業務関連受入手数料の増加等により、前年同期比230億円増加し、1,864億円となりました。

また、特定取引利益は、特定金融派生商品収益の増加等により、前年同期比167億円増加し、469億円となりました。その他業務利益は、前年同期比108億円増加し、1,094億円となりました。

(2) 経営成績の分析

[損益の状況]

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における損益状況は以下のとおりです。

(図表1)

		前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日)	比較
		金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
連結粗利益	①	8,145	8,426	280
資金利益		5,222	4,997	△225
役務取引等利益		1,633	1,864	230
特定取引利益		302	469	167
その他業務利益		986	1,094	108
営業経費	②	△4,485	△4,515	△30
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金純繰入額)	③	△119	△140	△20
貸倒引当金戻入益等	④	846	168	△677
株式等関係損益	⑤	213	983	770
持分法による投資損益	⑥	128	159	31
その他	⑦	△78	△215	△137
経常利益 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	⑧	4,649	4,865	216
特別損益	⑨	△22	42	64
税金等調整前中間純利益 (⑧+⑨)	⑩	4,627	4,908	280
税金関係費用	⑪	△1,383	△1,409	△25
中間純利益 (⑩+⑪)	⑫	3,244	3,498	254
非支配株主に帰属する中間純損益	⑬	△299	△292	6
親会社株主に帰属する中間純利益 (⑫+⑬)	⑭	2,944	3,206	261
中間包括利益	⑮	6,363	812	△5,551
与信関係費用 (③+④)	⑯	726	27	△698

(注) 費用項目は△表記しております。

- ① 連結粗利益
連結粗利益は前年同期比280億円増加し、8,426億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。
- (資金利益)
資金利益は、前年同期比225億円減少し、4,997億円となりました。
- (役務取引等利益)
役務取引等利益は、貸出業務関連受入手数料の増加等により、前年同期比230億円増加し、1,864億円となりました。
- (特定取引利益・その他業務利益)
特定取引利益は、特定金融派生商品収益の増加等により、前年同期比167億円増加し、469億円となりました。その他業務利益は、前年同期比108億円増加し、1,094億円となりました。
- ② 営業経費
営業経費は、前年同期比30億円増加し、4,515億円となりました。
- ③ 不良債権処理額及び④貸倒引当金戻入益等 (⑩与信関係費用)
不良債権処理額(含：一般貸倒引当金純繰入額)に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、27億円の戻り益となりました。
- ⑤ 株式等関係損益
株式等関係損益は、株式等売却益の増加等により、前年同期比770億円増加し、983億円の利益となりました。
- ⑥ 持分法による投資損益
持分法による投資損益は、159億円の利益となりました。
- ⑦ その他
その他は、215億円の損失となりました。
- ⑧ 経常利益
以上の結果、経常利益は、前年同期比216億円増加し、4,865億円となりました。
- ⑨ 特別損益
特別損益は、42億円の利益となりました。
- ⑩ 税金等調整前中間純利益
以上の結果、税金等調整前中間純利益は、前年同期比280億円増加し、4,908億円となりました。
- ⑪ 税金関係費用
税金関係費用は、1,409億円となりました。
- ⑫ 中間純利益
中間純利益は、前年同期比254億円増加し、3,498億円となりました。
- ⑬ 非支配株主に帰属する中間純損益
非支配株主に帰属する中間純損益(利益)は、前年同期比6億円減少し、292億円となりました。
- ⑭ 親会社株主に帰属する中間純利益 (⑮中間包括利益)
以上の結果、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比261億円増加し、3,206億円となりました。また、中間包括利益は、前年同期比5,551億円減少し、812億円となりました。

－参考－

(図表2) 損益状況(単体)

	前中間会計期間 (自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
業務粗利益	7,304	7,562	258
資金利益	4,508	4,308	△199
役員取引等利益	1,670	1,876	206
特定取引利益	213	432	218
その他業務利益	912	945	32
経費(除く臨時処理分)	△4,070	△4,178	△107
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	3,233	3,384	150
臨時損益等	747	726	△21
うち不良債権処理額	△95	△120	△25
うち貸倒引当金戻入益等	811	105	△706
うち株式等関係損益	232	969	736
経常利益	3,981	4,110	129
特別損益	△22	42	64
中間純利益	2,655	2,824	168
与信関係費用	716	△14	△731

(注) 費用項目は△表記しております。

[セグメント情報]

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるセグメント情報の概要は、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第5経理の状況、1. 中間連結財務諸表等、(1) 中間連結財務諸表の（セグメント情報等）に記載しております。

(図表3) 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)		比較	
	金額(億円)		金額(億円)		金額(億円)	
	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益
みずほ銀行	7,304	3,233	7,562	3,384	258	150
個人	1,260	110	1,272	100	12	△10
リテールバンキング	644	49	638	37	△6	△12
大企業法人	1,446	976	1,550	1,093	104	117
事業法人	829	446	846	472	17	26
金融・公共法人	289	141	312	166	23	25
国際	1,399	931	1,804	1,170	405	239
市場・その他	1,437	580	1,140	346	△296	△234
その他	840	368	863	400	22	31
合計	8,145	3,602	8,426	3,784	280	182

(注) 1. 業務純益は、一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

2. 平成27年4月より顧客セグメント間の配分方法を変更したことに伴い、前中間連結会計期間につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

(3) 財政状態の分析

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表 4)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年 9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
資産の部	1,618,423	1,616,905	△1,517
うち有価証券	407,858	380,148	△27,709
うち貸出金	713,136	718,437	5,301
負債の部	1,526,824	1,530,746	3,921
うち預金	950,676	976,106	25,430
うち譲渡性預金	146,153	134,650	△11,503
純資産の部	91,599	86,159	△5,439
株主資本合計	58,478	59,267	789
その他の包括利益累計額合計	18,407	15,711	△2,695
非支配株主持分	14,714	11,180	△3,533

[資産の部]

① 有価証券

(図表 5)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年 9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
有価証券	407,858	380,148	△27,709
国債	206,985	189,316	△17,668
地方債	2,348	2,215	△133
社債	24,398	24,805	407
株式	41,371	38,929	△2,441
その他の証券	132,753	124,881	△7,872

有価証券は38兆148億円と、国債（日本国債）及びその他の証券を主因として、前連結会計年度末比2兆7,709億円減少しております。

② 貸出金

(図表 6)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年 9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
貸出金	713,136	718,437	5,301

貸出金は71兆8,437億円と、前連結会計年度末比5,301億円増加しております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。

(図表 7)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
破綻先債権	101	177	75
延滞債権	4,163	4,004	△159
3ヵ月以上延滞債権	34	23	△11
貸出条件緩和債権	6,053	5,059	△993
合計	10,353	9,265	△1,088
貸出金に対する割合 (%)	1.45	1.28	△0.16

当中間連結会計期間末の連結ベースのリスク管理債権残高は、延滞債権が前連結会計年度末比159億円、貸出条件緩和債権が前連結会計年度末比993億円それぞれ減少しております。その結果、リスク管理債権残高は、前連結会計年度末比1,088億円減少し、9,265億円となりました。

また、貸出金に対するリスク管理債権の割合は、1.28%となっております。

なお、不良債権（当行単体）に関しては、後段（4）で詳細を分析しております。

[負債の部]

① 預金

(図表 8)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
預金	950,676	976,106	25,430
譲渡性預金	146,153	134,650	△11,503

預金は97兆6,106億円と、前連結会計年度末比2兆5,430億円増加しました。

また、譲渡性預金は13兆4,650億円と、前連結会計年度末比1兆1,503億円減少しております。

[純資産の部]

(図表9)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
純資産の部合計	91,599	86,159	△5,439
株主資本合計	58,478	59,267	789
資本金	14,040	14,040	—
資本剰余金	22,867	22,600	△267
利益剰余金	21,569	22,626	1,056
その他の包括利益累計額合計	18,407	15,711	△2,695
その他有価証券評価差額金	15,225	12,244	△2,980
繰延ヘッジ損益	270	602	332
土地再評価差額金	1,464	1,454	△9
為替換算調整勘定	△126	△158	△31
退職給付に係る調整累計額	1,574	1,568	△5
非支配株主持分	14,714	11,180	△3,533

当中間連結会計期間末の純資産の部合計は、前連結会計年度末比5,439億円減少し、8兆6,159億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

株主資本合計は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上等により、前連結会計年度末比789億円増加し、5兆9,267億円となりました。その他の包括利益累計額合計は、その他有価証券評価差額金の減少等により、前連結会計年度末比2,695億円減少し、1兆5,711億円となりました。非支配株主持分は、前連結会計年度末比3,533億円減少し、1兆1,180億円となりました。

(4) 不良債権に関する分析 (単体)

(図表10) 金融再生法開示債権

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	554	591	36
危険債権	3,915	3,602	△312
要管理債権	5,347	4,404	△943
小計 (要管理債権以下) (A)	9,817	8,598	△1,219
正常債権	788,999	785,046	△3,952
合計 (B)	798,817	793,645	△5,172
(A) / (B)	1.22%	1.08%	△0.14%

当中間会計期間末の不良債権残高 (要管理債権以下(A)) は、前事業年度末比1,219億円減少し、8,598億円となりました。債権区分では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が36億円増加し、危険債権が312億円、要管理債権が943億円、それぞれ減少しております。不良債権比率 ((A) / (B)) は1.08%となっております。

2. キャッシュ・フローの状況

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(図表11)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,826	19,737	△5,088
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,360	24,864	34,225
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,212	△4,243	2,968

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により1兆9,737億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等の結果2兆4,864億円の収入となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、優先出資証券の償還等により4,243億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、28兆9,650億円となりました。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
第四種優先株式	64,500
第八種優先株式	85,500
第十三種優先株式	5,000,000
計	33,150,000

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定款に定めております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年11月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,151,573	同左	—	完全議決権株式 であり、当行に おける標準とな る株式(注)1
第二回第四種 優先株式	64,500	同左	—	(注)1、2
第八回第八種 優先株式	85,500	同左	—	(注)1、3
第十一回第十 三種優先株式	3,609,650	同左	—	(注)1、4
計	19,911,223	同左	—	—

(注) 1. 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

2. 第二回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万2,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万1,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先中間配当金」という。)を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成23年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得すると引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{取得価額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{取得価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{普通株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{r} \text{新規発行} \\ \text{普通株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{1株あたり} \\ \text{の払込金額} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{調整前取得価額} \end{array}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\begin{array}{r} \text{取得と引換えに交付すべき} \\ \text{普通株式数} \end{array} = \frac{\begin{array}{r} \text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \\ \times 2,031,500\text{円} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{取得価額} \end{array}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

① 平成23年3月15日以降、取締役会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\begin{array}{r} \text{取得と引換えに交付すべき} \\ \text{普通株式数} \end{array} = \frac{\begin{array}{r} \text{当銀行が取得する優先株式の数} \\ \times 2,031,500\text{円} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{取得価額} \end{array}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき（ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く。）はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議ある時までには議決権を有する。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

3. 第八回第八種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万7,600円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万3,800円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成23年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得すると引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 2,035,700\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

① 平成23年3月15日以降、取締役会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 2,035,700\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき（ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く。）はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議ある時までには議決権を有する。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

4. 第十一回第十三種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するのとおりであり、普通株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して優先すること、第四種および第八種の優先株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して劣後する代わりに剰余金の配当利回りが高い内容となっていることを踏まえて、議決権を有しない内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万6,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき20万円を支払う。優先株主に対しては、上記20万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成23年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 212,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

- ① 平成23年3月15日以降、取締役会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 212,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

- ② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に劣後する順位とする。

- (2) 【新株予約権等の状況】
該当ありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当ありません。
- (4) 【ライツプランの内容】
該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日 ～平成27年9月30日	—	19,911,223	—	1,404,065	—	655,324

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	16,151,576	81.12
計	—	16,151,576	81.12

(注) 当行は、自己株式として第二回第四種優先株式64,499株、第八回第八種優先株式85,499株および第十一回第十三種優先株式3,609,649株の計3,759,647株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合18.88%）を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い株主は、以下の通りであります。

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	16,151,573	100.00
計	—	16,151,573	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	優先株式 3,759,650	—	各種の優先株式の内容は、 「1. 株式等の状況」 「(1) 株式の総数等」 「② 発行済株式」 (注) 2～4に記載のとおり であります。 (注)
第二回第四種優先株式	64,500	—	
第八回第八種優先株式	85,500	—	
第十一回第十三種優先株式	3,609,650	—	
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,151,573	16,151,573	完全議決権株式であり、当 行における標準となる株式 であります。(注)
端株	—	—	—
発行済株式総数	19,911,223	—	—
総株主の議決権	—	16,151,573	—

(注) 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、半期報告書の提出日までの役員 の 異 動 は、次 の と お り で あ り ま す。

(1) 新 任 役 員

役 名	氏 名	生 年 月 日	略 歴	任 期	所 有 株 式 数 (株)	就 任 年 月 日
取 締 役	木 下 俊 男	昭 和 24 年 4 月 12 日 生	昭 和 55 年 1 月 ク ー パ ー ス ア ン ド ラ イ ブ ラ ン ド ジ ャ パ ン (現 あ ら た 監 査 法 人) 入 所 平 成 7 年 6 月 米 国 ク ー パ ー ス ア ン ド ラ イ ブ ラ ン ド (現 プ ラ イ ス ウ ォ ー タ ー ハ ウ ス ク ー パ ー ス) ニ ュ ー ヨ ー ク 本 部 事 務 所 全 米 統 括 パ ー ト ナ ー 平 成 17 年 7 月 中 央 青 山 監 査 法 人 東 京 事 務 所 国 際 担 当 理 事 平 成 19 年 7 月 日 本 公 認 会 計 士 協 会 専 務 理 事 平 成 25 年 7 月 理 事 (現 職) 公 認 会 計 士 木 下 事 務 所 代 表 (現 職) 平 成 27 年 7 月 当 行 取 締 役 (現 職)	平 成 27 年 7 月 か ら 1 年 (注) 1	—	平 成 27 年 7 月 1 日

(注) 1 平 成 27 年 7 月 1 日 付 の 臨 時 株 主 総 会 で の 選 任 後 平 成 27 年 度 に 関 す る 定 時 株 主 総 会 終 結 の 時 ま で で あ り ま す。

2 取 締 役 木 下 俊 男 氏 は、会 社 法 第 2 条 第 15 号 に 定 め る 社 外 取 締 役 で あ り ま す。

(2) 退 任 役 員

該 当 あ り ま せ ン。

(3) 役 職 の 異 動

該 当 あ り ま せ ン。

(4) 異 動 後 の 役 員 の 男 女 別 人 数 及 び 女 性 の 比 率

男 性 20 名 女 性 一 名 (役 員 の う ち 女 性 の 比 率 一 %)

第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※8 26,011,670	※8 29,918,448
コールローン及び買入手形	472,438	486,063
買現先勘定	598,521	590,045
債券貸借取引支払保証金	133,336	20,173
買入金銭債権	3,191,117	2,892,347
特定取引資産	※8 5,253,810	※8 4,838,362
金銭の信託	3,249	3,220
有価証券	※1, ※8, ※15 40,785,819	※1, ※8, ※15 38,014,865
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 71,313,641	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 71,843,778
外国為替	※7 1,604,600	※7 1,627,063
金融派生商品	3,557,381	2,983,924
その他資産	※8 2,055,984	※8 1,943,205
有形固定資産	※10, ※11 835,216	※10, ※11 836,183
無形固定資産	487,223	577,616
退職給付に係る資産	641,275	664,468
繰延税金資産	26,378	26,483
支払承諾見返	5,383,189	4,877,472
貸倒引当金	△512,473	△453,125
投資損失引当金	△1	—
資産の部合計	161,842,381	161,690,599

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
預金	※8 95,067,633	※8 97,610,656
譲渡性預金	14,615,346	13,465,008
コールマネー及び売渡手形	※8 3,476,748	※8 3,660,400
売現先勘定	※8 10,140,790	※8 9,974,763
債券貸借取引受入担保金	※8 513,983	※8 245,228
コマーシャル・ペーパー	538,511	628,445
特定取引負債	3,971,146	3,839,898
借入金	※8, ※12 6,870,180	※8, ※12 7,438,780
外国為替	585,638	678,045
短期社債	99,205	89,196
社債	※13 4,678,117	※13 4,550,991
金融派生商品	3,491,810	2,681,051
その他負債	2,605,552	2,786,063
賞与引当金	22,416	17,082
退職給付に係る負債	6,609	6,825
役員退職慰労引当金	423	384
貸出金売却損失引当金	13	220
偶発損失引当金	7,845	6,870
睡眠預金払戻損失引当金	14,772	15,583
債券払戻損失引当金	48,878	42,905
繰延税金負債	471,243	386,851
再評価に係る繰延税金負債	※10 72,392	※10 71,897
支払承諾	5,383,189	4,877,472
負債の部合計	152,682,448	153,074,623
純資産の部		
資本金	1,404,065	1,404,065
資本剰余金	2,286,795	2,260,090
利益剰余金	2,156,949	2,262,603
株主資本合計	5,847,810	5,926,759
その他有価証券評価差額金	1,522,514	1,224,431
繰延ヘッジ損益	27,016	60,229
土地再評価差額金	※10 146,419	※10 145,446
為替換算調整勘定	△12,688	△15,812
退職給付に係る調整累計額	157,448	156,882
その他の包括利益累計額合計	1,840,710	1,571,178
非支配株主持分	1,471,412	1,118,038
純資産の部合計	9,159,932	8,615,976
負債及び純資産の部合計	161,842,381	161,690,599

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
経常収益	1,198,468	1,273,027
資金運用収益	661,925	674,022
(うち貸出金利息)	440,224	450,524
(うち有価証券利息配当金)	149,946	145,570
役務取引等収益	219,423	246,223
特定取引収益	32,050	51,682
その他業務収益	140,048	137,626
その他経常収益	※1 145,020	※1 163,471
経常費用	733,494	786,442
資金調達費用	139,633	174,297
(うち預金利息)	55,285	76,751
役務取引等費用	56,036	59,749
特定取引費用	1,840	4,727
その他業務費用	41,410	28,168
営業経費	448,516	451,522
その他経常費用	※2 46,057	※2 67,975
経常利益	464,973	486,584
特別利益	※3 3	※3 5,886
特別損失	※4 2,222	※4 1,664
税金等調整前中間純利益	462,754	490,806
法人税、住民税及び事業税	110,462	118,685
法人税等調整額	27,887	22,237
法人税等合計	138,350	140,923
中間純利益	324,403	349,882
非支配株主に帰属する中間純利益	29,953	29,256
親会社株主に帰属する中間純利益	294,450	320,626

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
中間純利益	324,403	349,882
その他の包括利益	311,987	△268,621
その他有価証券評価差額金	302,443	△296,622
繰延ヘッジ損益	6,634	33,335
土地再評価差額金	—	10
為替換算調整勘定	△2,648	△3,014
退職給付に係る調整額	5,605	△2,079
持分法適用会社に対する持分相当額	△46	△251
中間包括利益	636,391	81,261
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	607,806	52,078
非支配株主に係る中間包括利益	28,584	29,182

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,404,065	2,286,795	1,951,263	5,642,124
会計方針の変更による 累積的影響額			7,268	7,268
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,404,065	2,286,795	1,958,532	5,649,393
当中間期変動額				
剰余金の配当			△288,757	△288,757
親会社株主に帰属する 中間純利益			294,450	294,450
土地再評価差額金の取 崩			4	4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）				
当中間期変動額合計	—	—	5,697	5,697
当中間期末残高	1,404,065	2,286,795	1,964,229	5,655,090

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	614,488	△3,673	140,745	△32,054	△9,822	709,683	1,544,310	7,896,118
会計方針の変更による 累積的影響額								7,268
会計方針の変更を反映し た当期首残高	614,488	△3,673	140,745	△32,054	△9,822	709,683	1,544,310	7,903,386
当中間期変動額								
剰余金の配当								△288,757
親会社株主に帰属する 中間純利益								294,450
土地再評価差額金の取 崩								4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	304,520	6,764	△4	△3,388	5,460	313,351	△88,640	224,711
当中間期変動額合計	304,520	6,764	△4	△3,388	5,460	313,351	△88,640	230,408
当中間期末残高	919,009	3,090	140,740	△35,443	△4,361	1,023,035	1,455,669	8,133,795

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,404,065	2,286,795	2,156,949	5,847,810
会計方針の変更による 累積的影響額		△26,705	26,705	—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,404,065	2,260,090	2,183,654	5,847,810
当中間期変動額				
剰余金の配当			△242,661	△242,661
親会社株主に帰属する 中間純利益			320,626	320,626
土地再評価差額金の取崩			983	983
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	78,949	78,949
当中間期末残高	1,404,065	2,260,090	2,262,603	5,926,759

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	1,522,514	27,016	146,419	△12,688	157,448	1,840,710	1,471,412	9,159,932
会計方針の変更による 累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,522,514	27,016	146,419	△12,688	157,448	1,840,710	1,471,412	9,159,932
当中間期変動額								
剰余金の配当								△242,661
親会社株主に帰属する 中間純利益								320,626
土地再評価差額金の取崩								983
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△298,083	33,213	△972	△3,123	△565	△269,531	△353,373	△622,905
当中間期変動額合計	△298,083	33,213	△972	△3,123	△565	△269,531	△353,373	△543,956
当中間期末残高	1,224,431	60,229	145,446	△15,812	156,882	1,571,178	1,118,038	8,615,976

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	462,754	490,806
減価償却費	59,172	61,233
減損損失	649	270
のれん償却額	385	364
持分法による投資損益 (△は益)	△12,827	△15,975
貸倒引当金の増減 (△)	△92,917	△58,408
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△14	△1
貸出金売却損失引当金の増減額 (△は減少)	476	207
偶発損失引当金の増減 (△)	1,532	△228
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6,004	△5,317
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△14,492	△26,292
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	100	386
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△51	△38
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△671	811
債券払戻損失引当金の増減 (△)	△2,196	△5,972
資金運用収益	△661,925	△674,022
資金調達費用	139,633	174,297
有価証券関係損益 (△)	△93,195	△166,873
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△4	△4
為替差損益 (△は益)	△247,911	△20,455
固定資産処分損益 (△は益)	1,569	△4,492
特定取引資産の純増 (△) 減	△1,428,186	423,237
特定取引負債の純増減 (△)	841,357	△141,517
金融派生商品資産の純増 (△) 減	△607,129	564,898
金融派生商品負債の純増減 (△)	545,766	△808,830
貸出金の純増 (△) 減	△335,840	△870,749
預金の純増減 (△)	1,349,306	2,630,673
譲渡性預金の純増減 (△)	2,293,790	△1,118,316
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△867,787	324,131
預け金 (中央銀行預け金を除く) の純増 (△) 減	238,543	105,544
コールローン等の純増 (△) 減	△23,491	263,397
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	346,734	113,162
コールマネー等の純増減 (△)	△125,688	72,028
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	△13,431	91,277
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△504,948	△268,755
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	18,313	△38,257
外国為替 (負債) の純増減 (△)	47,717	92,336
短期社債 (負債) の純増減 (△)	△10,187	△10,008
普通社債発行及び償還による増減 (△)	545,400	△81,726
資金運用による収入	698,462	702,901
資金調達による支出	△151,810	△166,434
その他	157,356	518,905
小計	2,548,307	2,148,190
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△65,667	△174,437
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,482,640	1,973,753

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△46,126,236	△20,370,136
有価証券の売却による収入	42,195,612	16,729,660
有価証券の償還による収入	3,074,411	6,269,568
金銭の信託の増加による支出	△0	△0
金銭の信託の減少による収入	30	30
有形固定資産の取得による支出	△10,573	△21,123
無形固定資産の取得による支出	△69,292	△129,760
有形固定資産の売却による収入	8	8,261
無形固定資産の売却による収入	0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△936,038	2,486,499
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	100,000	350,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△204,175	△104,000
劣後特約付社債の償還による支出	△201,600	△45,400
非支配株主からの払込みによる収入	504	282
非支配株主への払戻による支出	△93,032	△355,000
配当金の支払額	△288,757	△242,661
非支配株主への配当金の支払額	△34,196	△27,611
財務活動によるキャッシュ・フロー	△721,257	△424,390
現金及び現金同等物に係る換算差額	△15,675	4,877
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	809,668	4,040,739
現金及び現金同等物の期首残高	18,350,815	24,924,286
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 19,160,484	※1 28,965,026

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 95社

主要な会社名

Mizuho Bank Nederland N.V.

Mizuho Bank (USA)

みずほ信用保証株式会社

(連結の範囲の変更)

MHAI Mercury 2 (Singapore) Pte. Ltd. は新規設立により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

GLOBAL BUSINESS CORPORATION他1社は合併により子会社に該当しないことになったことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 13社

主要な会社名

株式会社オリエントコーポレーション

株式会社千葉興業銀行

Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam

(持分法適用の範囲の変更)

PT. MHCT Consulting Indonesia他1社は新規設立により、当中間連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Asian-American Merchant Bank Limited

持分法非適用の関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法適用の範囲から除外しても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

1月末日	1社
6月29日	10社
6月末日	43社
9月末日	41社

(2) 6月29日を中間決算日とする子会社については、6月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。1月末日を中間決算日とする子会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準

貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として中間連結貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権にかかる買入金銭債権の評価は、中間連結決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当中間連結会計期間中の受取利息及び売却損益等に、前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を加えた損益を、中間連結損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。

(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(3) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式は中間連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外は中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(5) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、建物については定額法を採用し、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

(6) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は206,243百万円（前連結会計年度末は225,670百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(8) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(9) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) 貸出金売却損失引当金の計上基準

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(13) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(14) 債券払戻損失引当金の計上基準

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(15) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してございました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は579百万円（前連結会計年度末は856百万円）（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は402百万円（前連結会計年度末は704百万円）

（同前）であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、当行及び連結子会社の一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(18) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(19) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という)、及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という)等を、当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に区分し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当中間連結会計期間の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首において、資本剰余金が26,705百万円減少するとともに、利益剰余金が26,705百万円増加しております。

当中間連結会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期首残高は26,705百万円減少するとともに、利益剰余金の期首残高は26,705百万円増加しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
株式	289,943百万円	293,152百万円
出資金	421百万円	421百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
（再）担保に差し入れている有価証券	3,018,159百万円	3,045,679百万円
当中間連結会計期間末（前連結会計年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券	859,328百万円	730,808百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	10,194百万円	17,782百万円
延滞債権額	416,381百万円	400,436百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	3,496百万円	2,300百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	605,313百万円	505,982百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	1,035,386百万円	926,501百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	1,370,507百万円	1,402,731百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	363,021百万円	750,166百万円
有価証券	9,800,349 "	10,017,873 "
貸出金	6,741,383 "	6,263,977 "
その他資産	1,006 "	1,014 "
計	16,905,760 "	17,033,031 "

担保資産に対応する債務

預金	770,465 "	1,248,209 "
コールマネー及び売渡手形	1,045,000 "	1,069,800 "
売現先勘定	6,982,728 "	6,903,022 "
債券貸借取引受入担保金	513,983 "	226,989 "
借入金	5,126,380 "	5,267,270 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
現金預け金	34,156百万円	35,021百万円
特定取引資産	13,825百万円	12,507百万円
有価証券	4,266,522百万円	4,267,970百万円
貸出金	191,639百万円	195,148百万円

また、「その他資産」には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
先物取引差入証拠金	27,971百万円	31,951百万円
保証金	95,145百万円	93,365百万円
金融商品等差入担保金等	377,880百万円	347,459百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	79,811,000百万円	82,509,324百万円
うち原契約期間が1年以内のもの		
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	61,634,997百万円	62,807,838百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
減価償却累計額	731,502百万円	743,211百万円

- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付借入金	916,810百万円	1,161,910百万円

- ※13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付社債	857,000百万円	811,600百万円

14. 株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であるみずほ証券株式会社、Mizuho International plc及びMizuho Securities USA Inc.の共同ユーロ・メディアムターム・ノート・プログラムに関し、当行は、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループと連帯してキープウェル契約を各社と締結しておりますが、本プログラムに係る社債発行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	746,059百万円	737,708百万円

※15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	1,036,575百万円	1,020,045百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
株式等売却益	24,412百万円	114,412百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
システム移行関連費用	－百万円	17,262百万円
貸出金償却	10,443百万円	14,220百万円
株式等売却損	513百万円	13,619百万円
未払債券の払戻に係る損失	5,550百万円	8,720百万円

※3. 特別利益は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
固定資産処分益	3百万円	5,886百万円

※4. 特別損失は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
固定資産処分損	1,572百万円	1,394百万円
減損損失	649百万円	270百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,151	—	—	16,151	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	19,911	—	—	19,911	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	3,759	—	—	3,759	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	288,757	17,878	平成26年3月 31日	平成26年6月 23日
	第二回第四種 優先株式	0	42,000	平成26年3月 31日	平成26年6月 23日
	第八回第八種 優先株式	0	47,600	平成26年3月 31日	平成26年6月 23日
	第十一回第十三種 優先株式	0	16,000	平成26年3月 31日	平成26年6月 23日

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,151	—	—	16,151	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	19,911	—	—	19,911	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	3,759	—	—	3,759	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月3日 臨時株主総会	普通株式	242,661	15,024	平成27年3月 31日	平成27年6月 3日
	第二回第四種 優先株式	0	42,000	平成27年3月 31日	平成27年6月 3日
	第八回第八種 優先株式	0	47,600	平成27年3月 31日	平成27年6月 3日
	第十一回第十三種 優先株式	0	16,000	平成27年3月 31日	平成27年6月 3日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
現金預け金勘定	20,184,016	百万円	29,918,448	百万円
中央銀行預け金を除く預け金	△1,023,532	〃	△953,422	〃
現金及び現金同等物	19,160,484	〃	28,965,026	〃

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借手側)

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、動産であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(5) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1年内	37,495	38,304
1年超	145,131	173,253
合計	182,627	211,558

(2) 貸手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1年内	735	333
1年超	4,313	16,673
合計	5,049	17,006

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金 (* 1)	26,009,828	26,009,828	—
(2) コールローン及び買入手形 (* 1)	471,689	471,689	—
(3) 買現先勘定	598,521	598,521	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	133,336	133,336	—
(5) 買入金銭債権 (* 1)	3,190,938	3,190,938	—
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	1,172,330	1,172,330	—
(7) 金銭の信託 (* 1)	2,747	2,747	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,647,341	5,677,806	30,465
その他有価証券	34,563,795	34,563,795	—
(9) 貸出金	71,313,641		
貸倒引当金 (* 1)	△454,153		
	70,859,488	71,942,905	1,083,416
資産計	142,650,016	143,763,899	1,113,882
(1) 預金	95,067,633	95,037,351	△30,281
(2) 譲渡性預金	14,615,346	14,614,902	△444
(3) コールマネー及び売渡手形	3,476,748	3,476,748	—
(4) 売現先勘定	10,140,790	10,140,790	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	513,983	513,983	—
(6) 特定取引負債			
売付商品債券等	10,412	10,412	—
(7) 借用金	6,870,180	6,897,308	27,128
(8) 社債	4,678,117	4,763,351	85,234
負債計	135,373,211	135,454,848	81,637
デリバティブ取引 (* 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	227,258		
ヘッジ会計が適用されているもの	(25,123)		
貸倒引当金 (* 1)	△13,728		
デリバティブ取引計	188,406	188,406	—

(* 1) 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(* 2) 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	29,916,469	29,916,469	—
(2) コールローン及び買入手形（*1）	484,925	484,925	—
(3) 買現先勘定	590,045	590,045	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	20,173	20,173	—
(5) 買入金銭債権（*1）	2,892,159	2,892,159	—
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	907,711	907,711	—
(7) 金銭の信託（*1）	2,717	2,717	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,252,213	5,279,776	27,563
その他有価証券	32,232,533	32,232,533	—
(9) 貸出金	71,843,778		
貸倒引当金（*1）	△408,075		
	71,435,702	72,509,998	1,074,295
資産計	143,734,653	144,836,511	1,101,858
(1) 預金	97,610,656	97,589,601	△21,054
(2) 譲渡性預金	13,465,008	13,463,672	△1,335
(3) コールマネー及び売渡手形	3,660,400	3,660,400	—
(4) 売現先勘定	9,974,763	9,974,763	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	245,228	245,228	—
(6) 特定取引負債			
売付商品債券等	1,334	1,334	—
(7) 借入金	7,438,780	7,463,079	24,298
(8) 社債	4,550,991	4,583,101	32,110
負債計	136,947,163	136,981,182	34,019
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	145,014		
ヘッジ会計が適用されているもの	215,378		
貸倒引当金（*1）	△4,646		
デリバティブ取引計	355,746	355,746	—

（*1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）等によっております。

(6) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、(8)に記載の方法にて時価を算定しております。上記以外の金銭の信託については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(8) 有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダー等から入手する評価等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。

証券化商品は、ブローカー等から入手する評価又は経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であります。

変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当中間連結会計期間（連結会計年度）においては、合理的に算定された価額によっております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間(6ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、主に約定期間が短期間(6ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 特定取引負債

特定取引目的の売付商品債券、売付債券については、市場価格等によっております。

(7) 借入金

借入金の時価は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。

(8) 社債

当行及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 買入金銭債権」、「資産(7) 金銭の信託」及び「資産(8) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
①非上場株式(*1)	139,142	197,165
②組合出資金等(*2)	45,082	39,341
③その他(*3)	100,595	540
合計(*4)	284,820	237,047

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金等のうち、組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) その他に含まれる優先出資証券等は、市場価格がないこと等により、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*4) 前連結会計年度において、2,177百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、241百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

- ※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」の一部が含まれております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	4,260,214	4,289,216	29,001
	外国債券	931,033	933,292	2,259
	小計	5,191,248	5,222,508	31,260
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	99,911	99,738	△173
	外国債券	356,181	355,560	△621
	小計	456,092	455,298	△794
合計		5,647,341	5,677,806	30,465

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	4,060,068	4,093,023	32,954
	外国債券	381,512	382,753	1,240
	小計	4,441,581	4,475,776	34,194
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	外国債券	810,632	804,000	△6,631
	小計	810,632	804,000	△6,631
合計		5,252,213	5,279,776	27,563

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	3,532,375	1,529,392	2,002,982
	債券	13,324,291	13,270,277	54,014
	国債	11,267,403	11,244,725	22,677
	地方債	219,341	215,318	4,023
	社債	1,837,547	1,810,233	27,314
	その他	7,714,426	7,441,821	272,604
	外国債券	5,839,185	5,769,881	69,303
	買入金銭債権	187,898	183,653	4,244
	その他	1,687,343	1,488,286	199,056
	小計	24,571,094	22,241,492	2,329,601
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	269,146	302,603	△33,457
	債券	5,688,773	5,699,904	△11,130
	国債	5,070,997	5,072,219	△1,222
	地方債	15,522	15,538	△15
	社債	602,254	612,146	△9,891
	その他	4,621,595	4,672,346	△50,750
	外国債券	3,732,423	3,772,722	△40,299
	買入金銭債権	290,803	292,222	△1,419
	その他	598,369	607,401	△9,032
	小計	10,579,516	10,674,854	△95,338
合計		35,150,610	32,916,346	2,234,263

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、52,059百万円（利益）であります。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,213,513	1,465,382	1,748,130
	債券	13,263,466	13,210,930	52,536
	国債	11,197,972	11,174,795	23,177
	地方債	212,035	207,849	4,185
	社債	1,853,458	1,828,285	25,173
	その他	6,730,232	6,559,449	170,783
	外国債券	6,076,642	6,034,425	42,216
	買入金銭債権	160,677	157,128	3,548
	その他	492,913	367,895	125,017
	小計	23,207,212	21,235,762	1,971,450
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	283,626	331,692	△48,065
	債券	4,310,191	4,322,130	△11,939
	国債	3,673,591	3,674,461	△869
	地方債	9,496	9,505	△8
	社債	627,103	638,164	△11,060
	その他	4,930,141	5,043,917	△113,775
	外国債券	3,111,794	3,161,748	△49,954
	買入金銭債権	241,749	242,427	△678
	その他	1,576,598	1,639,740	△63,142
	小計	9,523,959	9,697,740	△173,780
合計	32,731,172	30,933,502	1,797,669	

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、35,836百万円（利益）であります。

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価（原則として当中間連結決算日（当該連結決算日）の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、2,693百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、971百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表) に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)

	金額 (百万円)
評価差額	2,182,227
その他有価証券	2,182,227
(△) 繰延税金負債	619,265
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	1,562,961
(△) 非支配株主持分相当額	47,037
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	6,590
その他有価証券評価差額金	1,522,514

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額52,059百万円 (利益) は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間 (平成27年9月30日現在)

	金額 (百万円)
評価差額	1,761,860
その他有価証券	1,761,860
(△) 繰延税金負債	495,562
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	1,266,298
(△) 非支配株主持分相当額	47,045
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	5,178
その他有価証券評価差額金	1,224,431

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額35,836百万円 (利益) は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	19,934,526	10,850,247	△71,926	△71,926
	買建	18,400,673	8,133,471	66,842	66,842
	金利オプション				
	売建	1,321,915	171,604	△2,245	1,302
	買建	2,123,263	216,340	2,928	△1,712
店頭	金利先渡契約				
	売建	10,236,509	2,026,655	△4,237	△4,237
	買建	9,836,463	901,965	2,802	2,802
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	410,939,108	317,455,746	7,975,281	7,975,281
	受取変動・支払固定	406,294,296	313,565,660	△7,809,781	△7,809,781
	受取変動・支払変動	52,950,648	38,338,737	6,530	6,530
	受取固定・支払固定	463,797	435,286	4,516	4,516
	金利オプション				
	売建	11,889,330	6,765,966	△110,252	△110,252
	買建	8,474,979	5,063,900	126,303	126,303
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,584,005	4,346,291	88,359	88,359
	受取変動・支払固定	9,783,036	9,155,515	△132,210	△132,210
	受取変動・支払変動	42,678	—	△5	△5
	合計	—	—	142,906	141,813

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	19,407,695	9,323,273	△94,370	△94,370
	買建	19,710,341	8,850,744	87,174	87,174
	金利オプション				
	売建	1,350,195	74,969	△2,167	773
	買建	1,759,562	225,609	2,320	△989
店頭	金利先渡契約				
	売建	21,865,404	7,082,068	△2,959	△2,959
	買建	12,508,062	139,223	3,045	3,045
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	402,383,588	308,317,364	7,211,140	7,211,140
	受取変動・支払固定	397,530,828	301,054,810	△7,098,816	△7,098,816
	受取変動・支払変動	54,124,321	39,866,656	5,574	5,574
	受取固定・支払固定	550,915	524,826	5,891	5,891
	金利オプション				
	売建	10,228,510	6,745,000	△97,920	△97,920
	買建	7,256,718	5,166,560	133,761	133,761
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,618,834	4,236,849	95,297	95,297
	受取変動・支払固定	10,202,722	9,409,122	△163,345	△163,345
	受取変動・支払変動	31,269	—	△5	△5
	合計	—	—	84,620	84,251

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建	26,333	2,329	—	—
	買建	44,356	21,625	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	37,400,639	23,736,351	△90,149	△134,842
	売建	61,775,844	3,493,384	△725,986	△725,986
	買建	27,652,475	1,849,816	875,881	875,881
	通貨オプション				
	売建	3,646,780	1,072,788	△286,652	△170,435
	買建	3,354,282	987,431	116,360	16,009
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ	2,293,679	1,534,304	184,643	3,577
合計		—	—	74,098	△135,795

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建	30,636	740	△10	△10
	買建	59,625	29,313	6	6
店頭	通貨スワップ 為替予約	39,583,800	25,611,364	△10,081	△126,402
	売建	64,525,382	3,553,103	△91,629	△91,629
	買建	29,433,829	1,306,006	203,282	203,282
	通貨オプション				
	売建	2,857,899	1,047,153	△214,870	△124,036
	買建	2,702,633	961,148	101,857	13,623
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ	4,404,733	3,798,214	57,929	△1,526
合計		—	—	46,483	△126,692

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	63,449	—	30	30
	買建	5,819	—	△35	△35
	株式指数先物オプション				
	買建	13,200	—	28	△47
店頭	株リンクスワップ	91,400	91,400	—	—
	合計	—	—	23	△52

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	11,770	—	△228	△228
	買建	347	—	0	0
	株式指数先物オプション				
	買建	—	—	—	—
店頭	株リンクスワップ	1,000	1,000	—	—
	合計	—	—	△228	△228

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	390,770	—	△2,745	△2,745
	買建	318,370	—	2,354	2,354
	債券先物オプション				
	売建	871,805	—	△119	△46
	買建	12,147	—	12	△6
	合計	—	—	△497	△443

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	755,846	—	△5,285	△5,285
	買建	724,503	—	5,529	5,529
	債券先物オプション				
	売建	237,852	—	△502	△51
	買建	314,592	—	473	△224
	合計	—	—	213	△32

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	10,301	170	597	597
	買建	10,330	365	△618	△618
店頭	商品スワップ	197	—	△37	△37
	商品オプション				
	売建	163,398	93,254	9,049	9,049
	買建	149,067	76,317	△4,657	△4,657
	合計	—	—	4,332	4,332

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	5,046	120	810	810
	買建	5,185	402	△834	△834
店頭	商品スワップ	151	12	0	0
	商品オプション				
	売建	191,552	112,912	29,473	29,473
	買建	178,306	99,424	△25,515	△25,515
	合計	—	—	3,933	3,933

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ				
	売建	278,473	196,863	4,116	4,116
	買建	330,849	262,394	2,279	2,279
合計		—	—	6,395	6,395

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ				
	売建	244,948	175,499	2,831	2,831
	買建	346,178	287,348	7,161	7,161
合計		—	—	9,992	9,992

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループは、事業セグメントを商品・サービスの性質、顧客属性、グループの組織体制に基づき分類しております。

以下に示す報告セグメント情報は、経営者が当行グループの各事業セグメントの業績評価に使用している内部管理報告に基づいており、その評価についてはグループ内の管理会計ルール・実務に則して、主に業務純益（一般貸倒引当金繰入前）を用いております。

また、当行グループは事業セグメントを当行単体、その他に分類し、当行単体の事業セグメントを顧客マーケットに応じた「個人」「リテールバンキング」「大企業法人」「事業法人」「金融・公共法人」「国際」の6つの顧客セグメントと「市場・その他」に分類して記載しております。

[みずほ銀行]

みずほ銀行は、個人、中堅・中小企業、大企業、金融法人、公共法人、海外の日系・非日系企業等を顧客として、銀行業務やその他の金融サービスの提供を行っており、各顧客セグメントの概要は以下の通りです。

個人	: 個人（リテールバンキングセグメントの個人を除く）
リテールバンキング	: 企業オーナー・地権者等の個人、中小企業
大企業法人	: 国内大企業法人ならびにそのグループ会社
事業法人	: 国内上場企業に準ずる中堅・中小企業
金融・公共法人	: 金融法人、国、地方公共団体
国際	: 海外進出日系企業及び非日系企業

[その他]

当行の子会社等により構成され、主に当行グループの顧客に対して、金融商品・サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）及び資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益は、資金利益、信託報酬、役務取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計であります。

業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は、業務粗利益から経費（除く臨時処理分）及びその他（持分法による投資損益等連結調整）を控除等したものであります。

経営者が各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成しておりません。

セグメント間の取引に係る業務粗利益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行(連結)									
	みずほ銀行(単体)								その他	
	個人	リテール バンキン グ	大企業 法人	事業 法人	金融・公 共法人	国際	市場・ その他			
業務粗利益	126,000	64,400	144,600	82,900	28,900	139,900	143,773	730,473	84,054	814,528
経費(除く臨時処理分)	115,000	59,500	47,000	38,300	14,800	46,800	85,689	407,089	29,949	437,038
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	△17,249	△17,249
業務純益（一般貸倒 引当金繰入前）	11,000	4,900	97,600	44,600	14,100	93,100	58,084	323,384	36,855	360,239

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。
2. 「その他」には各子会社間の内部取引として消去すべきものが含まれております。
3. 平成27年4月より顧客セグメント間の配分方法を変更したことに伴い、上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行(連結)									
	みずほ銀行(単体)								その他	
	個人	リテール バンキン グ	大企業 法人	事業 法人	金融・公 共法人	国際	市場・ その他			
業務粗利益	127,200	63,800	155,000	84,600	31,200	180,400	114,079	756,279	86,331	842,611
経費(除く臨時処理分)	117,200	60,100	45,700	37,400	14,600	63,400	79,431	417,831	34,966	452,798
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	△11,327	△11,327
業務純益（一般貸倒 引当金繰入前）	10,000	3,700	109,300	47,200	16,600	117,000	34,648	338,448	40,038	378,486

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。
2. 「その他」には各子会社間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

4. 報告セグメント合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）と中間連結損益計算書計上額は異なっており、中間連結会計期間での差異調整は以下の通りです。

(1) 報告セグメントの業務粗利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

業務粗利益	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
報告セグメント計	814,528	842,611
その他経常収益	145,020	163,471
営業経費	△448,516	△451,522
その他経常費用	△46,057	△67,975
中間連結損益計算書の経常利益	464,973	486,584

(2) 報告セグメントの業務純益（一般貸倒引当金繰入前）の合計額と中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益計上額

(単位：百万円)

業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
報告セグメント計	360,239	378,486
経費(臨時処理分)	△11,477	1,275
不良債権処理額(含む一般貸倒引当金繰入額)	△11,955	△14,050
貸倒引当金戻入益等	84,613	16,828
株式等関係損益	21,314	98,325
特別損益	△2,219	4,221
その他	22,239	5,718
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	462,754	490,806

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
891,173	84,841	69,296	153,157	1,198,468

(注) 1. 当行及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「日本」には当行（海外店を除く）及び国内連結子会社、「米州」にはカナダ、アメリカ等に所在する当行海外店及び連結子会社、「欧州」にはイギリス等に所在する当行海外店及び連結子会社、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール等に所在する当行海外店及び連結子会社の経常収益を記載しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
922,046	121,940	61,841	167,197	1,273,027

(注) 1. 当行及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「日本」には当行（海外店を除く）及び国内連結子会社、「米州」にはカナダ、アメリカ等に所在する当行海外店及び連結子会社、「欧州」にはイギリス等に所在する当行海外店及び連結子会社、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール等に所在する当行海外店及び連結子会社の経常収益を記載しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行(連結)									
	みずほ銀行(単体)								その他	
	個人	リテール バンキン グ	大企業 法人	事業 法人	金融・公 共法人	国際	市場・ その他			
減損損失	-	-	-	-	-	-	649	649	-	649

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行(連結)									
	みずほ銀行(単体)								その他	
	個人	リテール バンキン グ	大企業 法人	事業 法人	金融・公 共法人	国際	市場・ その他			
減損損失	-	-	-	-	-	-	269	269	0	270

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行(連結)									
	みずほ銀行(単体)								その他	
	個人	リテール バンキン グ	大企業 法人	事業 法人	金融・公 共法人	国際	市場・ その他			
当中間期償却額	-	-	-	-	-	-	-	-	385	385
当中間期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	11,064	11,064

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行(連結)									
	みずほ銀行(単体)								その他	
	個人	リテール バンキン グ	大企業 法人	事業 法人	金融・公 共法人	国際	市場・ その他			
当中間期償却額	-	-	-	-	-	-	-	-	364	364
当中間期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	9,145	9,145

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1株当たり純資産額		476,022円72銭	464,223円10銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	9,159,932	8,615,976
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,471,416	1,118,042
うち優先株式払込金額	百万円	4	4
うち優先配当額	百万円	0	—
うち非支配株主持分	百万円	1,471,412	1,118,038
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	7,688,515	7,497,933
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	16,151	16,151

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額		18,230円45銭	19,851円12銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	294,450	320,626
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	294,450	320,626
普通株式の期中平均株式数	千株	16,151	16,151
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額		18,230円42銭	19,851円09銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	0	0
うち優先株式	千株	0	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(会計方針の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っております。

これによる当中間連結会計期間の1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※8 25,803,781	※8 29,829,966
コールローン	396,839	319,694
買現先勘定	525,653	560,681
債券貸借取引支払保証金	133,336	20,173
買入金銭債権	543,683	578,249
特定取引資産	※8 5,761,693	※8 5,276,014
金銭の信託	3,249	3,220
有価証券	※1, ※8, ※13 41,235,710	※1, ※8, ※13 38,445,416
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 70,873,844	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 71,124,677
外国為替	※7 1,559,516	※7 1,559,078
金融派生商品	5,062,613	4,625,858
その他資産	※8 1,735,907	※8 1,558,571
その他の資産	1,735,907	1,558,571
有形固定資産	828,583	829,837
無形固定資産	469,546	561,470
前払年金費用	415,694	441,987
支払承諾見返	6,193,731	5,435,983
貸倒引当金	△434,828	△382,819
投資損失引当金	△1	—
資産の部合計	161,108,555	160,788,060
負債の部		
預金	※8 93,528,342	※8 95,805,535
譲渡性預金	14,830,058	13,639,653
コールマネー	※8 3,469,055	※8 3,636,215
売現先勘定	※8 10,131,327	※8 9,936,844
債券貸借取引受入担保金	※8 513,983	※8 245,228
コマーシャル・ペーパー	—	388,413
特定取引負債	4,397,160	4,210,264
借入金	※8, ※10 8,315,873	※8, ※10 8,507,293
外国為替	625,566	829,322
短期社債	25,000	21,000
社債	※11 4,624,117	※11 4,502,391
金融派生商品	5,006,591	4,326,087
その他負債	1,640,679	1,791,826
未払法人税等	133,185	82,152
リース債務	24,920	34,885
資産除去債務	6,717	6,617
その他の負債	1,475,855	1,668,170
賞与引当金	19,933	14,886
貸出金売却損失引当金	13	220
偶発損失引当金	1,544	1,310
睡眠預金払戻損失引当金	14,772	15,583
債券払戻損失引当金	48,878	42,905
繰延税金負債	337,508	261,382
再評価に係る繰延税金負債	72,392	71,897
支払承諾	6,193,731	5,435,983
負債の部合計	153,796,531	153,684,247

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
資本金	1,404,065	1,404,065
資本剰余金	2,286,795	2,286,795
資本準備金	655,324	655,324
その他資本剰余金	1,631,471	1,631,471
利益剰余金	1,982,352	2,023,100
利益準備金	121,296	169,829
その他利益剰余金	1,861,055	1,853,271
繰越利益剰余金	1,861,055	1,853,271
株主資本合計	5,673,213	5,713,961
その他有価証券評価差額金	1,497,419	1,200,361
繰延ヘッジ損益	△5,028	44,044
土地再評価差額金	146,419	145,446
評価・換算差額等合計	1,638,811	1,389,852
純資産の部合計	7,312,024	7,103,813
負債及び純資産の部合計	161,108,555	160,788,060

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自 至	平成26年4月1日 平成26年9月30日)	(自 至	平成27年4月1日 平成27年9月30日)
経常収益		1,097,799		1,151,966
資金運用収益		605,686		607,917
(うち貸出金利息)		397,614		401,045
(うち有価証券利息配当金)		151,074		144,430
役務取引等収益		214,957		239,556
特定取引収益		24,072		49,353
その他業務収益		125,889		117,133
その他経常収益	※2	127,193	※2	138,004
経常費用		699,655		740,910
資金調達費用		154,867		177,060
(うち預金利息)		42,339		58,867
役務取引等費用		47,953		51,858
特定取引費用		2,710		6,151
その他業務費用		34,602		22,612
営業経費	※1	418,479	※1	416,470
その他経常費用	※3	41,042	※3	66,756
経常利益		398,143		411,055
特別利益		1		5,881
特別損失		2,209		1,610
税引前中間純利益		395,935		415,326
法人税、住民税及び事業税		100,841		110,150
法人税等調整額		29,553		22,750
法人税等合計		130,395		132,900
中間純利益		265,540		282,426

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,404,065	655,324	1,631,471	2,286,795	63,545	1,777,242	1,840,787	5,531,648
会計方針の変更による累積的影響額						5,277	5,277	5,277
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,404,065	655,324	1,631,471	2,286,795	63,545	1,782,519	1,846,064	5,536,925
当中間期変動額								
剰余金の配当					57,751	△346,509	△288,757	△288,757
中間純利益						265,540	265,540	265,540
土地再評価差額金の取崩						4	4	4
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	57,751	△80,964	△23,213	△23,213
当中間期末残高	1,404,065	655,324	1,631,471	2,286,795	121,296	1,701,554	1,822,851	5,513,712

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	597,410	△1,337	140,745	736,818	6,268,466
会計方針の変更による累積的影響額					5,277
会計方針の変更を反映した当期首残高	597,410	△1,337	140,745	736,818	6,273,744
当中間期変動額					
剰余金の配当					△288,757
中間純利益					265,540
土地再評価差額金の取崩					4
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	303,742	△9,720	△4	294,016	294,016
当中間期変動額合計	303,742	△9,720	△4	294,016	270,803
当中間期末残高	901,152	△11,058	140,740	1,030,834	6,544,547

当中間会計期間（自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計
		資本準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計	
当期首残高	1,404,065	655,324	1,631,471	2,286,795	121,296	1,861,055	1,982,352	5,673,213
当中間期変動額								
剰余金の配当					48,532	△291,193	△242,661	△242,661
中間純利益						282,426	282,426	282,426
土地再評価差額金の取崩						983	983	983
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	48,532	△7,783	40,748	40,748
当中間期末残高	1,404,065	655,324	1,631,471	2,286,795	169,829	1,853,271	2,023,100	5,713,961

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	1,497,419	△5,028	146,419	1,638,811	7,312,024
当中間期変動額					
剰余金の配当					△242,661
中間純利益					282,426
土地再評価差額金の取崩					983
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）	△297,058	49,072	△972	△248,958	△248,958
当中間期変動額合計	△297,058	49,072	△972	△248,958	△208,210
当中間期末残高	1,200,361	44,044	145,446	1,389,852	7,103,813

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準

貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として中間貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権にかかる買入金銭債権の評価は、中間決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当中間会計期間中の受取利息及び売却損益等に、前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を加えた損益を、中間損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。

2. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受取利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

3. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式は中間会計期間末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外は中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法を採用し、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

6. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は193,259百万円（前事業年度末は212,670百万円）であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

(5) 貸出金売却損失引当金

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 債券払戻損失引当金

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

8. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

- (1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。
- (2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。

なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は579百万円（前事業年度末は856百万円）（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は402百万円（前事業年度末は704百万円）（同前）であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは時価ヘッジを行っております。

10. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
株 式	897,302百万円	897,420百万円
出資金	151,487百万円	151,487百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
(再)担保に差し入れている有価証券	3,014,554百万円	3,044,678百万円
当中間会計期間末（前事業年度末）に 当該処分をせずに所有している有価証券	845,227百万円	719,514百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	5,932百万円	14,223百万円
延滞債権額	387,186百万円	357,822百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	3,492百万円	2,295百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	531,275百万円	438,122百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	927,886百万円	812,464百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	1,178,859百万円	1,179,761百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	344,232百万円	745,831百万円
有価証券	9,798,010 "	9,983,330 "
貸出金	6,471,383 "	6,263,977 "
その他資産	1,006 "	1,014 "
計	16,614,633 "	16,994,153 "

担保資産に対応する債務

預金	770,465 "	1,248,209 "
コールマネー	1,045,000 "	1,069,800 "
売現先勘定	6,961,654 "	6,865,102 "
債券貸借取引受入担保金	513,983 "	226,989 "
借入金	5,126,380 "	5,267,270 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
現金預け金	34,156百万円	35,021百万円
有価証券	4,259,041百万円	4,259,194百万円
貸出金	20,534百万円	6,823百万円

また、「その他資産」には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
先物取引差入証拠金	27,971百万円	31,951百万円
保証金	78,125百万円	76,134百万円
金融商品等差入担保金	399,939百万円	335,151百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	82,557,849百万円	86,364,254百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	64,152,457百万円	66,355,033百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付借入金	2,395,435百万円	2,276,151百万円

※11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付社債	803,000百万円	763,000百万円

12. 株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であるみずほ証券株式会社、Mizuho International plc及びMizuho Securities USA Inc.の共同ユーロ・メディアムターム・ノート・プログラムに関し、当行は、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループと連帯してキープウェル契約を各社と締結しておりますが、本プログラムに係る社債発行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	746,059百万円	737,708百万円

※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	1,036,575百万円	1,020,045百万円

(中間損益計算書関係)

※1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
有形固定資産	24,478百万円	24,571百万円
無形固定資産	32,762百万円	34,534百万円

※2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
株式等売却益	24,425百万円	112,459百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
システム移行関連費用	一百万円	17,262百万円
株式等売却損	378百万円	13,215百万円
貸出金償却	7,263百万円	11,577百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成27年 3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	118,376	277,919	159,543

当中間会計期間 (平成27年 9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	108,663	252,009	143,345

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表 (貸借対照表) 計上額 (単位: 百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当中間会計期間 (平成27年 9月30日)
子会社株式	797,257	807,088
関連会社株式	133,156	133,156
合計	930,413	940,244

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。なお、上記の株式には、出資金を含めております。

(2) 【その他】
該当ありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|---------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度（第13期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） | 平成27年6月24日関東財務局長に提出 |
| (2) 訂正発行登録書
平成26年2月12日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 | 平成27年6月24日関東財務局長に提出 |
| 平成27年1月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 | 平成27年6月24日関東財務局長に提出 |
| 平成26年2月12日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 | 平成27年7月1日関東財務局長に提出 |
| (3) 発行登録追補書類及びその添付書類
平成26年2月12日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類 | 平成27年7月15日関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月24日

株式会社 みずほ銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江見 睦生	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木 竜二	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 裕志	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林 慎一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほ銀行及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月24日

株式会社 みずほ銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 竜二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 慎一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほ銀行の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月26日
【会社名】	株式会社みずほ銀行
【英訳名】	Mizuho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 林 信秀
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取林信秀は、当行の第14期中間会計期間（自平成27年4月1日至平成27年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

半期報告書提出に当たり、当行はディスクロージャー委員会を開催し、同報告書が適正に記載されていることを確認しました。